

資料編

▶事例紹介

平成26年度「特に優れた事業」について

在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業 【特定非営利活動法人難民支援協会】	1
避難者相談室・くらしの電話相談事業 【きらきら星ネット】	3
フードバンクを入口とした困窮者支援事業 【特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク】	5
「こどもの貧困と世代間連鎖」予防事業 【子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぶんどあ】	7
フードバンク活動を利用した食のセーフティーネット事業 【特定非営利活動法人フードバンクふじのくに】	9
長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業 【長野こども療育推進サークルゆうテラス】	11

成果のあった事例について

助産師と母親がつながる子育て支援事業 【まんまるママいわて】	13
仮設住宅等の子どもへの学習支援を中心とした見守り事業 【特定非営利活動法人ビーンズふくしま】	14
東北⇄関西被災地障害者継続支援連携事業 【特定非営利活動法人日常生活支援ネットワーク】	15
バスを通じた仮設住宅コミュニティ事業 【特定非営利活動法人NPOほうらい】	16
高齢者・障害者と共につくる新地域支援事業 【特定非営利活動法人地域支援の会さわやか四万十】	17
リハビリキッチンで地域を元気にするモデル事業 【特定非営利活動法人食と健康を学ぶ会】	18
高齢者の潜在能力を地域に活かす事業 【縁側プロジェクト】	19
摂食障害いのちと地域をつなぐ全国事業 【日本アレキシア・プリミア協会】	20
市民と専門家の連携型 認知症介護支援事業 【NPO法人てとりん】	21
認知症の人が働けるコミュニティカフェ事業 【特定非営利活動法人地域認知症サポートブリッジ】	22
高齢がん患者の在宅移行ピアサポート事業 【特定非営利活動法人ミーネット】	23
ひとり親家庭就労支援相談員養成事業 【社会福祉法人半田市社会福祉協議会】	24
専門職による産後ケア事業 【特定非営利活動法人はっぴい mama応援団】	25
子育てサポートボランティア養成講座事業 【特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家】	26
虐待予防を目指した親支援のネットワーク事業 【特定非営利活動法人ウイズアイ】	27
産後の早期訪問でママに安心をプラス事業 【特定非営利活動法人東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会】	28
児童養護施設退所児童のアフターケア事業 【特定非営利活動法人子どもシェルターモモ】	29
自立援助ホーム等退所児童アフターケア事業 【一般社団法人ヤング・アシスト】	30

格差の下にいる中高生たちへの学習ボランティアによる家庭教師派遣 【特定非営利活動法人3keys】	31
児童養護施設等を退所した子どもの支援事業 【特定非営利活動法人四つ葉のクローバー】	32
生活困窮者パーソナル・シェルター事業 【特定非営利活動法人ささしまサポートセンター】	33
新たなシェルターの開設と就労支援事業 【のわみ相談所】	34
生活困窮に陥った若者の緊急生活支援事業 【特定非営利活動法人いまから】	35
各地域拠点における子どもの学習支援事業 【特定非営利活動法人Kacotam】	36
「つながろう！人生まだまだこれから」事業 【特定非営利活動法人西淀川子どもセンター】	37
患者家族滞在施設スタッフ養成事業 【特定非営利活動法人ファミリーハウス】	38
高齢者が地域で普通の暮らしをすることを支援する事業 【特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎】	39
避難所で地域住民が要援護者の命を守るための人材育成事業 【特定非営利活動法人レスキューストックヤード】	40
地域のみんなのふれあいキッチン事業 【特定非営利活動法人みんなの広場「風」】	41
小児慢性疾患児(者)自立支援事業 【特定非営利活動法人ラ・ファミリエ】	42
全国災害リハビリコーディネーター養成事業 【一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会】	43
若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業 【特定非営利活動法人抱樸】	44
貧困連鎖解消の為に子供を核とした連携事業 【特定非営利活動法人キッズドア】	45
精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業 【NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク】	46
子どもの社会的居場所づくりと学力支援事業 【特定非営利活動法人みよし子育て・学び支援あすなろ】	47
病児・障害児への遊育支援事業 【特定非営利活動法人ホスピタル・プレイ協会 すべての子どもの遊びと支援を考える会】	48
市民助け合いネット事業 【特定非営利活動法人ココCOLORねっと】	49
ひとり親家庭就労支援相談員養成事業 【一般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会】	50

日本語が分からず、頼る先のない難民一人ひとりに向き合い、 緊急対応から就労支援まで包括的な支援を実現！

団 体 名 : 特定非営利活動法人難民支援協会
事 業 名 : 在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業

助 成 テ ー マ : 生活困窮者に寄り添いながら、自立に向けた包括的・継続的な支援を
行う事業

助 成 区 分 : 全国的・広域ネットワーク活動支援事業

助 成 金 額 : 28,410 千円

ここに注目

- ◆緊急的なシェルターからの経済的な自立を目指し、法律事務所、企業、医療機関等の協力を得ながら、包括的な支援ができる体制を実現しました。
- ◆支援者側のスキルアップも目的とした冊子の作成や支援者のネットワークづくりに取り組むことで、全国の難民支援の底上げに貢献しました。

事業の背景

- ◆母国での迫害を逃れ、来日する難民（難民申請者、庇護希望者を含む）の数は年々増加の一途をたどっています。
- ◆難民申請者は、不安定な在留資格や言語等の理由により、生活に困窮し、孤立しているケースも多くあります。公的支援として、外務省が保護費の範囲内で財政的支援を実施していますが、審査の長期化などもあり、生活は十分な状況ではありません。ホームレス状態に陥り、その日の食べるものにも困っている申請者も少なくありません。
- ◆日本にいる難民の貧困状態を改善するためには、「医(衣)食住の確保」と併せて、地域で自立した生活を送るための就労支援や共助の仕組みを整備することも重要です。このような包括的な支援を行うには、地域や分野を越え支援の輪が広がるように、支援者同士のネットワークづくりを推進することも大切です。

事業概要

- ◆助成事業では、公的支援に繋がるまでの間、緊急的に住まいを必要とする難民に、住居と身の安全を確保できるようシェルターへの入居支援を行いました。また、難民一人ひとりから状況を聞き、生活面や法的に必要な支援について見極め対応しました。
- ◆必要な医療を受けられずにいる難民には、一緒に医療機関に赴き、受診に必要な手続きや通訳を行いました。さらには、難民と医療従事者との 5 言語（英語・フランス語・ビルマ語・トルコ語・ネパール語）のコミュニケーションツール『ゆびさしメディカルカード』を開発し、難民、医療機関の双方にとって受診しやすい仕組みをつくることができました。
- ◆難民を対象にした就労に必要な知識やコミュニケーション力を養う講座の開催、企業とのマッチング、また、受け入れ先の開拓を目指した企業向けの説明会なども併せて行いました。この講座の参加者のうち、5 名が就職につながり、企業説明会に参加した 19 社のうち、9 社と具体的な受け入れに向けた調整が進んでいます。
- ◆新たな法律事務所等の協力により支援の拡大が期待できる体制づくりも行いました。また、他地域で同じように難民の支援を行う団体との情報交換や受け入れの体制づくりを

一緒に行うなど、全国の難民支援の質の向上を図りました。

平成26年度事業 特定非営利活動法人難民支援協会 在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業		《全国的・広域的ネットワーク活動支援事業》
		助成金額 28,410千円
【事業の背景】 ・母国での迫害を逃れ来日する難民は年々増加傾向。 ・難民申請者の多くは不安定な在留資格や言語等を理由により、生活に困窮し、孤立していることも多く、公的支援も少なく、生活は十分な状況ではない。		
		
【助成事業】 ◆シェルターの設置・運営 ・公的支援に繋がるまでの間の住居の確保 ・個別の状況を聞き、生活面や法的に必要な支援の整理・対応 	◆医療が必要な難民申請者への支援 ・医療機関への同行 ・医療機関の受診時のコミュニケーションツールの開発 	【成果】 ◆43名の難民申請者にシェルター提供 ◆約220件の医療機関への同行支援 ◆4名の体験就労、5名の就職を実現。企業説明会参加した19社のうち、9社と具体的な受け入れに向けた調整へ
◆就労支援 ・就労に必要な知識やコミュニケーション講座の開催 ・体験就労、就職後の定着のためのフォローを実施 ・受け入れ企業の開拓を目的とした企業説明会の開催 	◆難民申請に必要な情報の提供 ・手続きに必要な情報を多言語で提供する ・法的支援の拡充を目的に、新たな法律事務所等や、首都圏外の支援団体との情報交換等、ネットワークづくり	 難民一人ひとりに向き合い、緊急対応から自立支援まで、継続的な包括的支援の体制づくりを実現

成果物

- ・難民支援のための医療通訳ハンドブック
- ・ゆびさしメディカルカード、ゆびさし予防接種問診票
- ・『New to Working in Japan(就労前準備テキスト)』、『にほんごではたらく～しごとでつかう～(日本語コミュニケーションテキスト)』
- ・『難民支援事業のための評価軸作成調査 報告書』
- ・ウェブ報告『在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業 報告書』

事後評価時のコメント

難民（認定申請者含む）への法的支援が行える法律家を増やすための法律事務所のプロボノネットワークの拡大、首都圏外の支援団体とのネットワークの開拓、医療動向通訳者の為のハンドブックの作成、難民集住地域における自助・共助の仕組みづくり、企業グループ等と連携した就労支援など、難民認定申請者が急増する中で、支援活動のための資源の新規開拓や、定住支援にむけた新しいプログラムの開発に、総合的かつ精力的に取り組んだことが高く評価されました。

お問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-10 第三鹿倉ビル6階
TEL : 03-5379-6001 E-mail : info@refugee.or.jp
HP : www.refugee.or.jp

一人ひとりの生活の困りごとに対応する 避難者へ寄り添った支援を実現！

団 体 名 : きらきら星ネット
事 業 名 : 避難者相談室・くらしの電話相談事業

助 成 テ ー マ : 東日本大震災で被災された方等を支援する事業
助 成 区 分 : 地域連携活動支援事業
助 成 金 額 : 3,507 千円

ここに注目

- ◆避難者に寄り添い、生活の困りごとをおうかがいすることで、どのような課題を抱え、どのような支援が必要なのかを的確に整理し、適切な支援に結びつけています。
- ◆手紙やメールなど、孤立しがちな方へのアプローチや、その後の状況をおうかがいするアフターフォローなども行われ、個別性が高い被災者ニーズの一つ一つに向き合うことを実現できました。

事業の背景

- ◆東日本大震災と原発事故による避難者は、現在も全国各地で避難生活を続けています。母子世帯で避難した家族、高齢で避難した方々も少なくありません。精神的な疲労や生活の困窮など生活上のさまざまな困難は現在も続いています。苦しい心の葛藤を聞いてほしいという人は少なくはなく、被災者支援が減っている中、継続的な支援が望まれています。
- ◆気軽に来所して世間話や相談をできる場所が欲しいという声も多く、また高齢者や乳幼児を抱える母親など相談室に来ることが難しい方にも電話やメールなどで寄り添える仕組みが必要という思いから助成金を申請しました。

事業概要

- ◆助成事業では、避難生活を送る方々のくらし・健康・家庭などの生活上の困りごと、悩みごとをおうかがいしたり、苦しい胸の内や、近況などをおうかがいする機会と場をつくるために東京都内3か所と山形県1か所で「避難者相談室」を立ち上げました。
- ◆相談室では、来所による相談や傾聴、フリーダイヤルでかけられる電話、お手紙などでのつながりを通して、孤立防止、ひきこもり防止、自死の防止とともに、悩みごとの中の課題の整理と解決を行っています。
- ◆延べ630名の避難者の抱える困りごとに耳を傾けながら、必要な支援やサポートの仕組みを考え、実際の支援につないでいきました。家族構成や暮らしの状況、また子どもの成長とともに変わる生活スタイルなど、幅広い困りごとに対応するために、緊急対応が必要な場合や専門家のサポートが必要な場合には、連携団体や外部の専門機関につないでいます。
- ◆避難者自ら長引く避難生活において、心身の不調改善、ストレス対処のためにセルフケアなどを学ぶ講座を外部から講師の先生を招き開催しました。延べ161名の方が参加し、避難者の方々の心のケアにもつながりました。

- ◆東京、山形に避難しているご家族をはじめ、避難した後に福島に戻られたご家族などにも電話をかけ近況をうかがったり、季節の手紙を送ったりしながら、孤立防止やアフターフォローも行うことで、一人ひとりの困りごとを解決につないでいく支援を行うことができました。



成果物

- ・報告書－避難生活中の子どもたち・親たちの声に耳をすまして－

事後評価時のコメント

個人が集まったボランティアグループとして始まった活動が、4年間にわたり活動を継続し、相当な頻度の活動に成長されてきたことにまず敬意を表したいと思います。生活・すまい・学習・教育・ヘルスケア相談等を通して、丁寧な個別的なかかわり、フォローアップを行い、状況が変化していくなかで、被災者の声やニーズを受け止めた支援活動を展開していることが高く評価されました。

お問い合わせ先

〒160-0004
新宿区四谷3-2-2TRビル7F マザーシップ司法書士法人内（きらきら避難者相談室）
TEL：03-6428-6655

フードバンクを活用した居場所づくり、就労支援を行い、 地域でたすけあいの活動を醸成！

団体名：特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク
事業名：フードバンクを入口とした困窮者支援事業

助成テーマ：貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助成区分：地域連携活動支援事業

助成金額：1,925千円

ここに注目

- ◆フードバンクを活用し、地域で孤立しがちな生活困窮者の新たな居場所を作るとともに、人との関係づくり、就労を目指した就労訓練を行いました。
- ◆誰もが直面する可能性のある生活困窮という課題に対し、地域住民が支えあうことができるよう、たすけあいの活動を地域につくりました。

事業の背景

- ◆生活困窮者は、福祉事務所、社会福祉協議会やハローワーク等の相談窓口においても、制度に適合していないと救済することがなかなか難しいのが現状です。また、社会全体において人間関係が希薄になってきているのと同様に、支援を求めてくる人の多くは、血縁、地縁、職場の縁がほとんどなく、誰かに救済を求めるのが難しい状況にあります。
- ◆平成22年度から当団体でフードバンクによる「食」の支援をする中で、30歳～50歳代の無縁無業者が増えていること、フードバンクを相談の窓口とし、当事者の抱えている課題の解決や社会復帰に向けて自立を促す場所が必要だと強く感じていました。

事業概要

- ◆助成事業ではフードバンク活動による「食」の支援をきっかけにして、食品を配布するだけでなく、支援した困窮者から話を聞きながら、当事者の抱える問題点を掘り起こし、本人と一緒に考え、解決策を探っていきました。
- ◆生活を建て直すために必要なものの一つとして、就労があります。しかし、すぐに就労することが難しい場合には、フードバンクを活用し、フードバンク倉庫で食品の整理、配送作業の手伝い、PCでの伝票作成などを通じた就労訓練を行いました。人間関係が苦手な方や、精神疾患などを理由に就職が難しい場合であっても、本人の適正などを見ながら、居場所をうまく使って自立に向けた支援を進めていきました。このような取り組みを通して、3名の方が企業へ就職することができました。
- ◆また、フードバンク倉庫が誰もが気軽に立ち寄れる場所となるような工夫もされており、困窮者の余暇、趣味活動として「習字塾」を試みました。終了後にはフードバンクの食品などを使い皆で昼食をとることで、会話が弾み、参加者の中での交流が生まれました。
- ◆一方、フードバンクの継続運営には、継続的な食品の寄贈が重要です。各家庭に眠っている食品の寄贈を呼びかける「フードドライブ」を進めることで、多様な食品を集めることができ、個人の生活困窮者に対する支援の幅が広がります。こうした活動により、地域の理解が進み、誰もが陥る可能性のある生活困窮者を地域で支えあうという民間ならではの助けあいの活動が生まれたことは助成事業の大きな成果といえます。

平成26年度事業
特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク
フードバンクを入口とした困窮者支援事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 1,925千円



【事業の背景】

- ・生活困窮とは、病気、怪我、失業など誰もが直面する可能性のある問題であるが、人と人のつながりが希薄化する社会の変化もあり、地域で、誰かに救済を求めるのが難しい状況。
- ・フードバンクを通じた「食」の支援をする中で、当事者の抱えている課題の解決や社会復帰に向けた支援が必要。

【助成事業】

◆生活困窮者へ食品を届ける支援

- ・ホームレス等を含めた県内の生活が困窮している一般家庭に配布し、緊急支援を実施。
- ・食品を提供するとともに、抱えている課題の整理。



◆フードバンクを活用した居場所づくりや就労支援

- ・人間関係を構築するのが苦手な人や、精神疾患や知的障害、高齢化などすぐに就職するのが難しい人も多い。
- ・人との関係づくり、就職に向けたトレーニングとして、配達、倉庫整理、PC入力などを行った。



◆フードバンクへの寄贈食品を収集することで、市民の助け合いのネットワークづくり

- ・個人や職場の同僚から食品の寄贈を行うことで、企業の食品寄贈とは異なる多品目の支援を実施。
- ・「食」の支援への市民の理解を進め、個人への生活困窮者に対する支援の幅を拡大させる。



【成果】

- ◆135名(延べ196件)へ食品提供による緊急支援を実施
- ◆居場所を通じた継続的な支援を20名(延べ437名)の方に実施し、そのうち3名が就労に結びついた。
- ◆個人等による食品寄付は223件。併せて寄付イベントを実施し、321人の方から303万円への寄付があった。



フードバンクを活用し、
就労までの継続的な支援と、
地域の助け合いの仕組みを構築！

成果物

- ・『フードバンクを入口とした支援事業実施報告書』

事後評価時のコメント

さまざまな縁が切れてしまっている生活困窮者に、まず「居場所」を提供することで縁を紡ぎ直そうという視点は重要であり、ガードの固い女性の気持ちも考慮して、「ふきだまり習字塾」というユニークな名称の文化活動で居場所を創出する工夫にも感心しました。

さらにフードバンクの「ゲスト」であり「消費者」である生活困窮者が、ボランティアという立場を得る「キャスト」＝「サービスの提供者」となり、自己有用感を高める取り組みもモデル的な意味がありました。

お問い合わせ先

〒320-0027 栃木県宇都宮市埴田2-5-1 共生ビル3階

TEL : 028-622-0021 FAX : 028-623-6036 E-mail : tvnet1995@ybb.ne.jp

HP : www.tochigivnet.com

子どもを核とした包括的支援で 子どもの貧困と世代間連鎖の予防に取り組む！

団 体 名 : 子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぷん・どあ
事 業 名 : 「こどもの貧困と世代間連鎖」予防事業

助 成 テー マ : 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助 成 区 分 : 福祉活動支援事業

助 成 金 額 : 3,000 千円

ここに注目

- ◆ 学校、行政等の地域資源を活用し、ボランティアや保護者など多くの支援者と調整しながら子どもへのナイトサービスを中心とした包括的な支援を実現しました。
- ◆ 学習支援に生活支援を加えた画期的な本取組は静岡市において制度化されました。

事業の背景

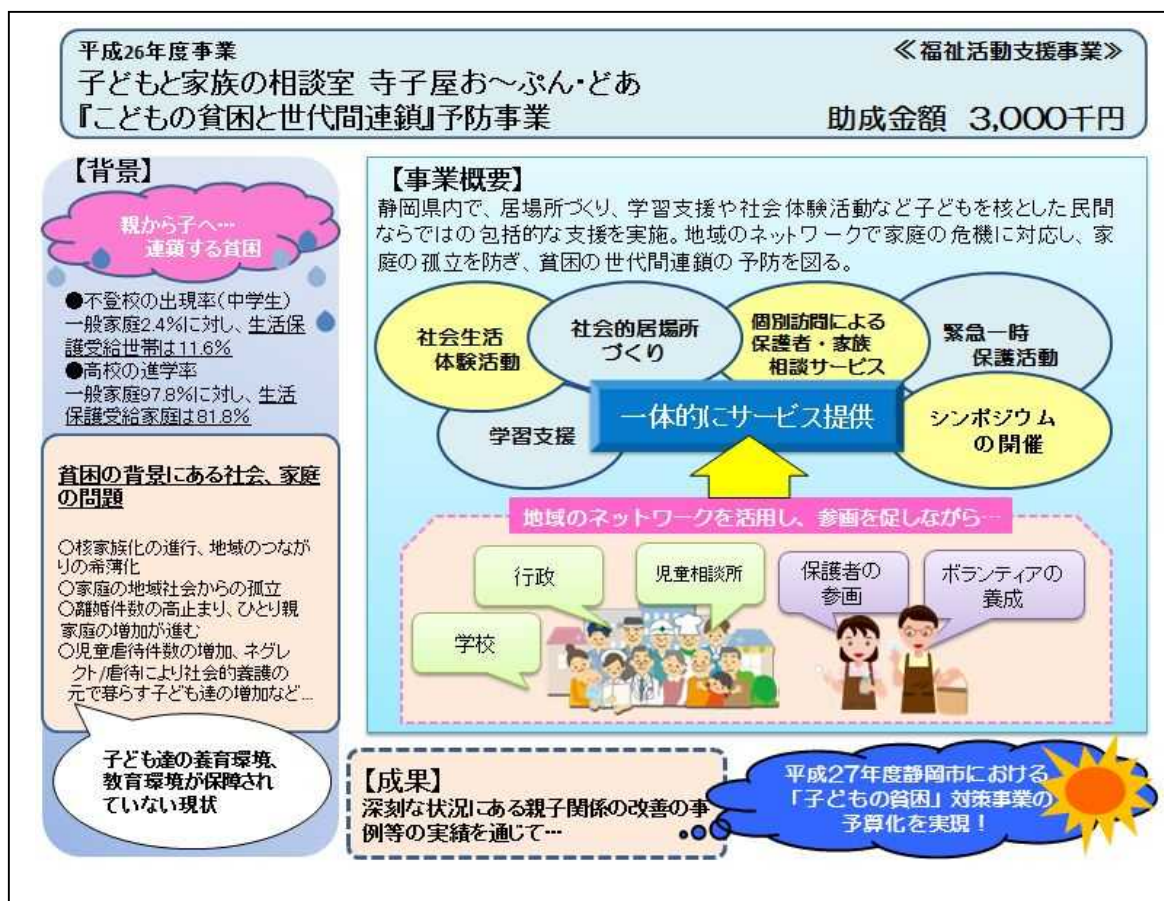
- ◆ 現在、日本の子どもの相対的貧困率は 16.3%に達し、6 人に 1 人が貧困状態にあると言われています。子どもの貧困は、子どもたちの将来の選択肢を奪い、貧困の世代間連鎖を引き起こすとして大きな社会問題になっています。
- ◆ 貧困、虐待、ネグレクト、精神疾患、地域社会からの孤立、家庭崩壊などによって傷ついた子どもと保護者を取り巻いている厳しい現実を目の当たりにしたことをきっかけに、平成元年より当団体を立ち上げ、前段階の相談支援や緊急一時保護などを行っています。
- ◆ 静岡市では、子どもの貧困に特化した支援はなく、支援には、教育・福祉・保健・医療・司法など分野を越えて多様な機関が協力していく必要性を感じていました。

事業概要

- ◆ 助成事業では、安心・安全な養育、教育環境が十分でない子どもたちを対象に、さまざまな社会生活体験や学びの機会の場の提供などの家庭支援を行いました。家庭支援の一つとして生活支援であるナイトサービス「ホッとホ〜ムでのひら」では、毎週手作りの夕食を提供しました。栄養のある食事を家庭的な雰囲気の中で、皆で楽しく食べるだけでなく、メニューづくり、買い物、調理など準備から片付けまで子どもと一緒にすることで、自立に必要な生活スキルの獲得にもつながりました。
- ◆ また、学力の向上や進学支援を目的に 2 カ所で学習支援教室を運営しました。大学生などのボランティアの協力により、ほぼマンツーマンで対応しています。加えて、家庭の事情により季節行事や余暇活動を体験する機会に恵まれない子どもたちに、お泊り会、クリスマス会などのイベントを行いました。子ども同士の仲間作りなど、子どもが心から楽しいと思える居場所となっています。
- ◆ 一方、子どもの支援だけではなく家庭や保護者の話にもじっくりと耳を傾け、見えてきた課題の解決に向けた支援や専門機関につなぐことも行いました。夕食の調理など保護者も活動に参加することで、同じ境遇にある保護者同士のピアカウンセリングや支え合いの効果が生まれるなど保護者にとっての居場所にもなっています。
- ◆ 子どもの貧困や社会的養護に多くの人に関心をもち、この取り組みに対する理解が進むことを目的に、シンポジウムを開催し、学校関係者、福祉関係者など約 160 名の参加が

ありました。

- ◆生活支援と学習支援による子どもを中心とした包括的な家庭支援を実現させた本取り組みが地域で必要性を認められ、「子どもの貧困」対策として、平成27年度に本事業が静岡市において予算化されるなど成果を上げています。



成果物

報告書、シンポジウム関連資料

事後評価時のコメント

学校、行政、児童相談所などの地域資源を活用し、ボランティアや保護者など多くの方の参画を促しながら、ナイトサービスを中心に様々な支援を包括的に実施されました。効果的かつ効率的な事業展開であったこと、さらに深刻な状況にある親子関係の改善に寄与し、家庭の孤立を防ぎ、エンパワメントする活動であったことを高く評価いたします。

また、貴団体がかねてより実施してきた活動が社会的に認められて、生活困窮者自立支援法の任意事業である学習支援に生活支援を加えた画期的な取り組みとして静岡市において予算化され、事業が軌道に乗ったことは大変素晴らしい成果であると感じました。

お問い合わせ先

〒424-0901 静岡県静岡市清水区三保1554-1
TEL: 090-8155-4046

地域の協力を得て商品価値を失った食品を活用し、 生活困窮者支援につなげる県内のネットワークを構築！

団 体 名 : 特定非営利活動法人フードバンクふじのくに
事 業 名 : フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業

助 成 テ ー マ : 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助 成 区 分 : 地域連携活動支援事業

助 成 金 額 : 5,857 千円

ここに注目

- ◆地域の協力を得て価値を失った食品を活用し、生活困窮者支援につなげる活動が生まれ、生活保護の対象となる前段階で予防的な支援や支え合いの仕組みが構築されました。

事業の背景

- ◆印字ミスや外箱の破損等の理由で流通できずに、処分せざるをえない食料が年間約 500～800 万トンと言われている一方で、景気が安定しない中で職を失い、生活に困窮し、明日の食事にも事欠く人が増えてきています。
- ◆処分をせざるを得ない食品を預かり、本当に食料を必要としている人や場所に届ける仕組みを静岡県内でもつくろうという動きがあり、「フードバンクふじのくに」の準備委員会が立ち上がりました。

事業概要

- ◆助成事業では、静岡県内の地域の市町や社会福祉協議会、企業、労働関係団体などと連携して、フードバンク活動の立ち上げ、支援の仕組みを構築しました。
- ◆緊急の食料支援を必要とする家庭や人に確実に支援が届くように、相談窓口となる行政や社会福祉協議会の協力を得て、食料の支援要請を受け、支援が必要な人に食料を届けるまでの流れをつくりました。届ける食品は、支援先の家庭の状況にあわせ、家族構成や年齢、食物アレルギーの有無なども考慮しながら食品を組み合わせ届けます。この取り組みにより、県内 24 の市町と食品を届けるネットワークを構築できました。
- ◆また、フードバンク活動を進めていくには、徹底した品質管理と運営の透明性の確保が大切です。寄贈された食品は必ず目視による品質及び賞味期限のチェックなど、多くのボランティアが関わっても一定の活動が担保されるための作業マニュアルの作成、保管方法、食品配付時の規約づくりなどの体制作りも併せて行いました。
- ◆フードバンクへの食品の寄贈についてもはたらきかけ、県内の食品企業 8 社からの寄贈を実現し、食品企業以外の企業からも防災備蓄品の買い替え時期にあわせ寄贈を募りました。さらには、この取り組みが多くの方の理解を得て、「簡単にできるボランティア」として、各家庭に余っている食品を寄贈してもらおう「フードドライブ」についても連携団体、市役所、スーパーとともに取り組みました。
- ◆助成事業を通じて、フードバンクを地域の仕組みとして定着させ、お互いが助け合う、「困った時はお互い様」な「食」の支援が可能となりました。「食」の支援による緊急対応ができることで、生活保護の対象となる前の段階で早期に対応し、生活を立て直し、再び就労や社会参加へ向かうことができる方法を地域に提供することができました。

平成26年度事業
特定非営利活動法人フードバンクふじのくに
フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 5,857千円



【事業の背景】

- ・不安定な雇用状況などにより、生活困窮者が増え、明日の食事にも事欠く人が増加。
- ・印字ミスや外箱の破損など処分をせざるを得ない食品を預かり、食料を必要としている人や場所へ届ける仕組みを静岡県内でも構築しようという動きが高まる。

【助成事業】

◆食料が必要な人へ確実に配布する仕組みを構築

- ・相談窓口となる行政や社協の協力を得て、食料を必要とする家庭や人に確実に届くような体制づくり
- ・家族構成や食物アレルギーなど配布先の状況に応じた食品の組み合わせで配付



◆安全なフードバンク活動のための体制作り

- ・徹底した品質管理と運営の透明性の確保を目的とした作業マニュアル、規約等の整備



◆フードバンクへ食品を寄贈する支援者の開拓

- ・缶詰等の食品企業や企業の防災備蓄品買い替え時の寄贈のよびかけ
- ・家庭に余っている食品を寄贈してもらうよう「フードドライブ」による回収箱の設置



【成果】

- ◆静岡県内24市町と連携確約書を締結し、333件、約13.6トンの食料を配付。
- ◆食品企業8社から合計4.9トン、12社から防災備蓄品2.5トン、253件の16.3トンを受取り



県内に「食」のセーフティネットを構築

病気や派遣切りによる失業、独居高齢者やひとり親家庭など、何らかの理由で厳しい状況となったとき…

生活保護やホームレスとなる前に
予防的支援を早期に実現

成果物

- ・フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業報告書
- ・フードドライブチラシ、ポスター、報告書

事後評価時のコメント

食品の受け入れから提供に至るまでの段階ごとに多様な企業や組織と連携し、目標を超える規模の食品の受け入れ、提供を実現されました。労働関係団体、社会福祉協議会や自治体等、多くの組織が関与することにより活動の規模が徐々に拡大したこと、また透明性の高い運営になり社会的な信用も増していったこと等、その経緯は、まさに地域における連携・協働の意義を具現化するものであり、高く評価致します。

そして本事業の実績が認められ、フードバンクの事務所の運営費の一部が来年度県で予算化される予定であるとのことで、この点も大変すばらしい成果であると感じました。

お問い合わせ先

〒420-0868 静岡市葵区宮ヶ崎町 53 番地

TEL : 054-248-6177 E-mail: info@fb-fujinokuni.org

HP: <http://fb-fujinokuni.org/>

地域生活へスムーズに移行できるように 県内の重症心身障害児者の支援ネットワークを構築！

団体名：長野こども療育推進サークルゆうテラス
事業名：長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業

助成テーマ：高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

助成区分：地域連携活動支援事業

助成金額：1,050 千円

ここに注目

◆高度医療施設を退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児を支援する重層的なネットワークが長野県内に構築されました。

事業の背景

◆在宅医療推進の流れの中、長野県においても高度医療施設を退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児が増えています。しかし、その支援を担う地域資源は脆弱であり、支援制度があっても担い手不足から、重症心身障害児の受け入れは進まず、家族が過大な負担を負っているのが現状です。また、重症心身障害児の地域生活・療養を支える人材不足・重症心身障害児の支援を支える仕組みがないことが全県的な課題となっています。

◆単なる交流・情報共有にとどまらない課題の解決策を実行する組織をつくり、それにより重症心身障害児を支援する人を支え、育成し、地域の医療機関による後方支援を確保する方策が必須であると考え助成金を申請しました。

事業概要

◆長野県内において、10 医療圏域ごとに自立支援協議会のメンバーや保健福祉事務所と協力して、「重症心身障害児地域支援連絡会」を設置し、小児在宅療育・重症心身障害児者の地域生活支援を担う人たちで情報交換や事例共有の場を設けました。そこでは事例の集約による地域課題の抽出と支援者たちの経験知の集積で支援の充実を図るとともに、支援者のバックアップに必要な体制について検討しました。

◆具体的には、圏域ごとにキーパーソンとなる「重症心身障害児療育コンダクター」を発掘、育成し、コンダクターを核にネットワークづくりを行いました。このネットワークにより、重症心身障害児が地域生活のさまざまな場面において、医療、福祉、教育、母子保健などの必要な支援につなぐことができるようになりました。また、圏域を越えて他圏域の取り組みを互いに知ることで、県全域の支援体制の底上げにつながっています。

◆また、各圏域の支援者である保健師、看護師などの専門職の理解を深めるために、各施設の取り組みを知る見学会や看護師を対象にしたスキルアップ研修、患者家族会の災害対応個別支援マニュアルの作成などにも取り組みました。

◆本事業により、各圏域の「重症心身障害児療育コンダクター」を核とし、県内に幅広い支援ネットワークによる相互支援の体制や支援の底上げができたことに加え、各圏域内で実際に重症心身障害児の支援に直接携わる人材の育成にもつながっています。

平成26年度事業

長野子ども療育推進サークルゆうテラス
長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 1,050千円



【事業の背景】

- ・病院などを退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児が増えているが、その支援を担う地域資源は脆弱であり、支援制度があっても担い手不足の状況。
- ・地域の受け皿を整備するには、長野県の各医療圏域が抱える課題や事例を共有し、県内のネットワークと支援の担い手の人材育成が必要。

【助成事業】

「重症心身障害児地域支援連絡会」の立ち上げ

- 長野県内にある10医療圏域の自立支援協議会、保健福祉事務所の協力を得て組織化
- 各圏域の「重症心身障害児療育コンダクター」を養成
- 情報交換や事例共有の場



地域の支援者の研修会などの開催

- 保健師、看護師、生活支援のサービス事業所などを対象にした他事業所の取り組みの見学会やスキルアップ研修
- 患者家族会による災害対応個別支援マニュアルの作成

【成果】

- ◆各圏域に「重症心身障害児療育コンダクター」が誕生。**コンダクターを核とした圏域間のネットワークを構築**
- ◆連絡会で「事例集」を作成するなど各圏域の後方支援の体制づくり
- ◆各圏域で重症心身障害児の支援者へのスキルアップ研修と共に、**支援者同士のネットワーク構築**

⇒ **重層的なネットワークによりスムーズな在宅移行に向けた支援の体制作り**



成果物

- ・報告書「長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業報告書」
- ・報告書「重症心身障害児の地域生活連携事例集」

事後評価時のコメント

長野県の自立支援協議会や長期入院等退院支援・小児在宅医療連絡協議会で地域生活支援コンダクターの必要性について提言したことがきっかけとなり、長野県自立支援協議会療育部会に重症心身障害児者のWGが発足したことは、事業目標であった制度化を実現させた大きな成果であります。

重症心身障害児者の支援者を支える全県的なネットワークの構築のために、各圏域を積極的に訪問し、働きかけを行ったことで既存の4圏域に加え、新たに3圏域で定期的な会議がもたれるようになり、また残りの2つの圏域でも会議の立ち上げが見込まれるまでとなりました。研修が協力団体により今年度も引き続き実施されていること、問い合わせのあった岐阜県では重症心身障害児者支援センターが立ち上がったことなど、社会に対するインパクトも大きく、大変意義のある取り組みだったと評価いたしました。県内全域に広がったネットワークは、重症心身障害児者や支援者の大きな支えとなるものと思料します。

お問い合わせ先

〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100 長野県立子ども病院しろくま 図書館内

TEL : 0263-63-6700 (内線 1602) E-mail: info@u-terasu.com

HP: www.u-terasu.com/index.html

キーワード: **子育て家庭** **被災者支援** **サロン** 活動地域: 岩手県
テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **まんまるママいわて**

事業名: 助産師と母親がつながる子育て支援事業

助成金額: 2,298 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒025-0026
岩手県花巻市大谷地 836

連絡先: 0198-41-6800

HP: <http://manmaru.org/>

事業背景

出産を取り扱う医療機関等の減少が進む岩手県では、医療関係者への相談を十分に行うことができないため、自信がもてないまま出産・子育てに向き合う母親が多い状況にありました。

甚大な被害をもたらした東日本大震災は、岩手県の母親の不安をますます大きくさせました。不安に駆られる母親たちの様子を見て、それまで行っていたサロンを被災の大きかった沿岸部の母親にも届ける活動をスタートさせました。



親の身体や心が元気になっていく様子がみられました。

参加を重ねるごとに母親同士の信頼関係も強くなり、震災による PTSD や、今まで話すことすらできなかった心の葛藤等の悩みを、皆と共有できるようになった母親も出てきました。

ここに注目！

助産師という専門性を活かしながら、岩手の内陸部から沿岸部まで広範囲にわたる活発な活動を展開しました。

サロン開催地に居住している保健師や地元サロン等の人材や資源の活用、県外の先進事例の研究等も行い、支援の継続・発展に関する活動にも同時に取り組んでいます。

事業概要

助成事業では、沿岸部を中心にした岩手県の 5 か所で小さな赤ちゃんや子どもと一緒に参加できる「いつでも助産師と会えるサロン」を開催し、277 組(大人 277 名、子ども 304 名)の母子を支援したほか、講座も開催しました。

サロンでは、母親がリラックスして本音を打ち明けられるように助産師等がアロママッサージをしながら、妊娠・出産・育児等の相談を受けました。

母親たち同士の交流は、単なるお茶飲みにとどまらず、初めて地域とのつながりができた等、母



サロンの様子



産後ボディケア講座マドレボニータの様子

キーワード: **子ども** **被災者支援** **学習支援** 活動地域: 福島県

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人ビーンズふくしま**

事業名: 仮設住宅等の子どもへの学習支援を中心とした見守り事業

助成金額: 1,706 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒960-8066
福島県福島市矢剣町 22-5 2F

連絡先: 024-563-6255

info@beans-fukushima.or.jp
HP: <http://www.k5.dion.ne.jp/~beans-fl/>

事業背景

震災や原発事故の影響により、子どもたちは住み慣れた地域を離れ、友人との別れや長期に及ぶ避難生活に計り知れないストレスを抱えています。特に、避難先の学校に区域外就学をしている子どもたちの学校以外の生活や家庭生活の支援は不足しており、子どもたちの成長や発達に影響するのではないかと心配されていました。保護者もストレスを抱えている状況であり、虐待等につながるケースの増加も懸念されています。

事業概要

助成事業では、仮設住宅に住む子ども達を対象とした学習支援を通して子どもの居場所作りを行いました。学習支援では、保護者だけでなく、自治会や学校、地域住民の協力を得ながら、子どもたちの生活支援を進めています。

また、その中で見えてきた課題である、「家庭における保護者の不安」や「虐待の疑いのある家庭の支援」に関して、専門機関と協力したり、仮設住宅や借上げ住宅の子どもや親たちの心のケアにつながる相談や講座の企画を行いました。

子どもたちへの支援は中長期的に継続していく必要があるため、この取り組みの必要性を多くの人に発信してきました。その結果、企業からの寄

付や一部行政からの委託により、現在も事業を継続させています。

ここに注目！

日々状況が変化する避難生活の中で生じる個別の課題に向き合い、子どもや家族の支援に関係機関や地域住民とともに、継続的に取り組まれていました。

社会資源に限りのある仮設住宅において、子どもたちの学習支援という共通のテーマを、自治会や学校、地域住民等と共有し、協働して実施したことで、仮設住宅におけるコミュニティ形成にも寄与されていました。



学習支援の様子



遊び支援の様子

キーワード: **障害者** **被災者支援** **人材育成** 活動地域: 大阪府

テーマ: 福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業

団体名: **特定非営利活動法人**

日常生活支援ネットワーク

事業名: 東北⇄関西被災地障害者継続支援連携事業

助成金額: 1,512 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒556-0012
大阪府浪速区敷津東 3-6-10

連絡先: 06-6649-0455

HP: <http://www.e-sora.net/party2>

事業背景

阪神淡路大震災において、障害者福祉の復興を経験した団体は、小規模な施設同士は被災後の緊急事態において協力し、障害者を支援していくことが必要と認識していました。

また、被災地における復興支援や被災障害者の移動支援等、阪神淡路大震災で培った経験から、東日本大震災からの復興には中長期的な視点に立ち、継続的な取り組みが重要であると感じていました。

そのためには時間とともに薄れてしまう被災経験を風化しないよう取り組むことが大切です。

事業概要

助成事業では、東日本大震災発生後まもなくして、被災地の混乱状況の中で、小さな障害者福祉サービス事業所が連携して障害者へサービスを提供できるよう支援を行いました。

また、被災地の支援スタッフが、養成研修を通して、東日本大震災の被災地の障害者支援スタッフの後方支援を行いました。

その他には、岩手・宮城・福島の3県で新たに社会資源を構築していく必要がある地域や交通機関が崩壊した地域での移動支援、県外避難者の受け入れや避難された方々の孤立防止などを目的にした活動を行いました。

復興支援、そして復興に向けた街づくりの中で障害者を含めた支援の在り方について考えていくためにも市民や多様な活動とのつながりが必要です。『東北⇄関西ポジティブ生活文化交流祭』では、多くの人に参加し、考え、話し合う場となりました。多くの市民がボランティアとして携わるなど、当初17団体で始めたこの事業も、100を超える団体が運営に参加するようになり、年に一度定期的に集まっています。

さらには、今後いつ起きるか分からない大規模災害に備えるために、街全体を使った非難訓練のシミュレーションを行っています。

ここに注目！

イベントを開催することで、多くの方に来場してもらい、風化しつつある災害について考えるきっかけとなり、継続的に取り組む体制づくりが進みました。



『東北⇄関西ポジティブ生活文化交流祭』の様子

キーワード: **被災者支援** **移動支援** **サロン** 活動地域: 福島県

テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人NPOほうらい**

事業名: バスを通じた仮設住宅コミュニティー事業

助成金額: 7,000 千円 事業年度: 平成 23 年度

団体概要

住所: 〒960-8157
福島県福島市蓬莱町 1-10-7

連絡先: 024-549-6951

HP: <http://www.npohourai.com/index.html>

事業背景

東日本大震災による原発事故により、飯館村の住民の多くは、福島市南部にある仮設住宅で暮らしています。仮設住宅においては、ある程度の福祉的な支援が行き届いていた避難所の生活とは異なり、買い物や通院などさまざまな生活面での課題が浮き彫りとなりました。仮設住宅で暮らす高齢者にとって、通院や買い物への交通支援なくしては生活が成り立たない状況です。

また、1か所に集約されている仮設住宅とは異なり、みなし仮設は点在しているため、支援は十分に行き届いておらず、地域で孤立しがちな状況でした。

事業概要

助成事業では、当団体が従来実施してきたコミュニティバスによる移送支援を被災により避難されている方々へ行いました。また、みなし仮設にお住まいの方への支援として、飯館村の社会福祉協議会と連携しながら、移動支援や孤立防止にも取り組みました。

「お茶のみサロン」を立ち上げ、趣味の集まりの開催や、休耕地を活用して一緒に農作業をするなどの活動を地域住民と一緒にしています。震災による突然の生活スタイルの変化、長期化する避

難生活から、身体はもとより、鬱などの内面的な健康不安も多くの人が抱えておられます。そのため、福島県立医科大学と連携した健康づくり、介護予防などにも取り組んでいます。

長引く避難生活の中で、避難された方々の生活にも変化が見られますが、避難者の声を丁寧に聞きながら住民の現状に対する考えやニーズを踏まえた活動を現在も展開しています。

ここに注目！

“支援する”“支援される”という関係だけではなく、仮設住宅で暮らす住民も同じ地域に住む一人として、今何が必要か考えながら事業を展開しています。このことが復興に向けた住民のエンパワメントにもつながっています。



仮設住宅地を巡回するバス



健康サロンの様子

キーワード: **高齢者・障害者** **孤立防止** **生活支援** 活動地域: 高知県
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをするこ
支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人さわやか四万十**

事業名: 高齢者・障害者と共につくる新地域支援事業

助成金額: 2,271 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒786-0511
高知県高岡郡四万十町昭和 672-3
連絡先: 0880-28-5977

事業背景

当団体が活動する地域は、合併により淡路島並みの広さ(640 m²)をもつ町であり、町役場本庁や総合病院など町の中心部には約 50km 離れています。山間部に位置するため、人家は点在し、少子高齢化、人口減が深刻化する地域です。

また、行政や・福祉医療サービスが限られているため、高齢者の中には、週 1 回程度の移動販売車による買い物や、月 1 回のサロンが人との話す機会という独居高齢者もいらっしゃいます。

このような状況を踏まえると、自分たちで日常的に足を運ぶことのできる小地域単位で支えあう仕組みが必要と考えていました。

事業概要

助成事業では、近くの廃校校舎を利用し、介護予防体操や認知症・寝たきりの予防を目的とした「健康教室」、孤食や低栄養の予防を目的とした「食事会」、陶芸やパン作りなどの「生きがい教室」を開催しました。

これらの開催を通じて、孤立しがちな高齢者が集い、おしゃべりをつることで、ひきこもりや孤立防止にもつながることができました。普段、ひとりで食事をすることが多い独居高齢者にとっては、顔なじみの人と楽しく食事をとることができるとともに、会話の中で生活の困りごとや不安を把握することができるという複合的な利点がありました。

高齢者の抱える生活の困りごとについては、介護保険事業所など専門家につないだり、介護保険以外の日常生活のこまりごとには当団体行う有償ボランティアによる生活支援サービスを行いました。

当地域では、支える高齢者の人数が増えていきますが、活動の担い手の確保が難しいという課題を抱えています。しかし、この活動を通じて、元気な高齢者自身が活動の担い手として参加し、地域で“支えあう”関係が生まれています。

介護保険制度の改正により、住民やNPO等の協力を得ながら進められる地域住民による支え合いの活動の重要性は全国的に高まりつつあり、当団体の取り組みも注目されつつあります。

ここに注目!

住民ひとり一人が地域で生活をし続けていくために何ができるか考え、本取り組みに携わることで、地域の支え合いの仕組みができています。



「健康教室」や「食事会」の様子

キーワード: **高齢者** **孤立防止** **地域づくり** 活動地域: 高知県

テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人食と健康を学ぶ会**

事業名: リハビリキッチンで地域を元気にするモデル事業

助成金額: 5,236 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒780-0976
高知県高知市みづき 1703 番地

連絡先: 088-873-6477

HP: <http://shokutokenko.or.jp/>

事業背景

助成事業を行った高知県本山町の高齢率は40%を超えており、地域の支え合いのためのボランティアを新たに発掘することは困難な状態にあります。このため、住民同士のつながりを活用した支え合いの仕組みづくりに取り組みました。

事業概要

支え合いの仕組みづくりのために活用した「リハビリキッチン」とは、管理栄養士や保健師等の専門職による指導の下、健康チェック、調理、食事という流れで健康知識を学ぶものです。しかし、助成事業では、単に健康知識を普及させることだけではなく、参加者それぞれが、会場の準備や調理、配膳などに役割を見出してもらうことで、高齢者の孤立を防ぐとともに、健康づくりや介護予防を行うという「食事をとるまでのプロセス」に重点を置きました。

行政や社会福祉協議会等と連携したことにより、既存の集まり(町内12か所)において開催できるように円滑に導入でき、既存活動とリハビリキッチンを効果的に連携させました。

住民を対象とし、地域のリーダーの人材育成のための講習会も開催し、自主的な支え合いの人材育成にも取り組みました。



講習会の様子

ここに注目!

参加者が自らの得意分野や身体の状態にあわせて、全員で支え合うという点がポイントです。

助成期間終了後は、本山町の介護予防事業の中でリハビリキッチンのリーダー研修等を継続しており、現在は住民の自主活動は14か所で行われています。

リーダー研修会に地元高校生や周辺の行政担当者が参加したり、リハビリキッチンの場に小学生が参加する等、世代間・地域を超えて活動が普及しています。本山町以外でも、この事業をモデルとした住民によるリハビリキッチンが始動しました。



リハビリキッチンの様子

キーワード: **高齢者** **孤立防止** **共生** **居場所** 活動地域: 愛媛県
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名: **縁側プロジェクト**

事業名: 高齢者の潜在能力を地域に活かす事業

助成金額: 2,965 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒791-8044
愛媛県松山市西垣生町 1704-2
連絡先: 089-924-2226 (宅老所「あんき」内)

事業背景

歳を重ねるとともに外出する機会が減ってしまうことも多く、また、地域のつながりが希薄化していることから、孤立しがちな地域住民が増えています。

当団体は、平成 25 年度より地域住民や地域の誰もが利用できるコミュニティレストラン『おいでんか』をはじめました。その中で、地域で暮らす認知症の方や独居高齢者の方の利用が外出のきっかけになるなど、少しずつ手ごたえを感じ、『おいでんか』をより多くの人に利用してもらいたいと考えていました。

事業概要

助成事業では、多くの地域住民に『おいでんか』のことを知ってもらい、利用してもらえるようPRするとともに、新メニューの開発や多くの方々の受け入れが可能になるようにボランティアスタッフを募集し、勉強会などを行いました。

メニュー開発では、この地域に古くから伝わる食生活や食文化について高齢者にヒアリングし、「イワシのだんご汁」や「醤油めしの生姜あんかけ」などを『おいでんか』の新メニューに加えました。助成事業を通じて、多くの人に『おいでんか』を知ってもらうことができました。引きこもりがちな方がいれば、近所の方が声を掛けあって『おいでんか』に一緒に行き利用します。近所にいてもなかなか顔

を合わすことがなかった人たちの“つながりをつくる”場となっています。

また、『おいでんか』の取り組みは地元新聞でも取りあげられ、見学者も多くありました。この取り組みを参考にした見学者により愛媛県内で 2ヶ所のコミュニティレストランが新たに誕生しています。



コミュニティレストラン『おいでんか』の様子

ここに注目！

『おいでんか』を地域のコミュニティの場として活用することにより、誰もが気軽に集うことができ、地域住民の孤立を予防するために効果的な取り組みでした。



キーワード: **摂食障害** **発達障害** **孤立防止** 活動地域: 東京都
 テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをするを
 支援する事業

団体名: **日本アノレキシア・プリミア協会**

事業名: 摂食障害いのちと地域をつなぐ全国事業

助成金額: 7,530 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒156-0057
 東京都世田谷区上北沢 4-19-12
 シャンポール上北沢 212

連絡先: 03-3302-0710
 (月・水・木・金 13 時～16 時)

HP: <http://naba1987.web.fc2.com/>

事業背景

摂食障害は、成長過程での葛藤等、様々な要因がからみあって生じると考えられており、うつ病や引きこもり、依存症等、様々な問題や生きづらさが重複しているケースもよく見受けられます。

このため、医療的なケアだけでなく、摂食障害の要因や重複障害からの支援もあわせて行うことが必要ですが、他分野からの支援に辿りつかないために、摂食障害が長期化し、社会的な孤立の長期化が課題となっています。



事業概要

全国 5 か所で開催したセミナーは、前年度に蓄積したノウハウを医療・福祉・教育・相談等の支援職従事者や支援団体、当事者、一般市民等を対象に広げる内容となっていました。また、セミナーの登壇者には、地元の当事者や地元で活躍する専門家を起用しました。こうした工夫をこらしたセミナーは、摂食障害者への支援方法に行き詰まり、

孤立感を抱いていた支援者にとっての突破口になりました。



セミナーの様子

ここに注目！

セミナーは、地域で摂食障害者の支援を継続させるための工夫が大切にされていました(地域の支援団体との協働開催、摂食障害を支援できる団体等の発掘、支援者同士のネットワークの強化等)。助成期間中から、自助グループが自発的に立ちあがったり、各地の医療・相談機関から助成事業をモデルとした活動を実施したいとの相談が多数寄せられています。



キーワード: **高齢者** **認知症対策** **専門相談** 活動地域: 愛知県
 テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを
 支援する事業

団体名: **NPO 法人てとりん**

事業名: 市民と専門家の連携型 認知症介護支援事業

助成金額: 3,753 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒486-0851 愛知県春日井市篠木町 2-1281-1

連絡先: 0568-41-8844

HP: <http://tetorin.jimdo.com/>

事業背景

春日井市(人口 31 万人)では、高齢者は 7 万人を超え、要支援・要介護認定者が 1 万人を上回っています。そのうち、認知症の認定を受けた方は 6 割を超えており、認知症の対応が社会的な課題となっています。

認知症者に対する介護支援は、介護保険制度により家族の負担を軽減するサービスが提供されるようになったものの十分でなく、認知症本人と家族をともにケアするための地域資源(医療・介護・福祉・市民)の連携の必要性が増しています。

事業概要

認知症者本人や介護者が気軽に立ち寄れる居場所として「認知症カフェ」を開設しました。

カフェでは普通の喫茶店のように飲食ができるほか、スタッフが介護の悩みを傾聴したり、介護相談に対応して必要なサービスにつなぐ支援を行いました。また、市内の介護サービスの情報を収集し、カフェ内に掲示・配布できるようにしました。

医師、薬剤師、看護師、ケアマネ等に、カフェと一緒にコーヒーを飲みながら相談できる専門相談を実施することで、病院や関係機関へ行く前段に、気軽に相談できる場を設けることができました。

ここに注目!

認知症カフェで気軽に相談できる体制を整え、福祉・医療の専門家と連携することで、専門相談の実施や関係機関への紹介を行うなど、問題の早期発見と深刻化の予防、家族関係や経済状況、認知症の進行等の多様なニーズに対応することができています。

地域の理解を得ることを重視し、カフェに来店した一般の方と利用者が気軽に会話ができるように働きかけを工夫し、認知症の方と認知症介護者への理解を深める環境づくりにも取り組まれました。

家族介護者支援センター てとりんハウス 3 月の予定

介護リサイクルバザー & 相談会
 1(日)10:00~14:00 ■リサイクル介護用品&日用品生活品 品売 車椅子コーサー 福祉 車椅子 コフェコーナー ドリンク100円
 ※てとりんカフェはお休みの日です

家族介護者のつどい
 10(火)14:00~15:30 認知症介護者の方
 21(土)10:00~12:00 どなたでも
 日々の介護の話もしたり、聞いたりします。胸に重まっているモヤモヤを話してスッキリしましょう。

認知症カフェ 毎週日曜日
 認知症の方とご家族の方であくつかる会です。毎日のふり合いは認知症カフェも開催!

ホリ先生の ストレス・健康相談 6(金) 17(水) 10:00~15:00 介護で定かちなあなたの健康。この機会に発見しましょう。	スズキ先生の 介護・医療相談 12(木) 10:00~15:00 みんなの介護でお困りのこと、なんでもご相談ください。	ケアマネさんの ケアプラン相談 13(金) 15:00~15:00 ケアプランをはじめ各種介護サービスの相談を承ります。
ツカモト先生の お薬と健康の相談 19(木) 10:00~12:00	認知症医療相談 28(土) 10:00~12:00 カミガアラさん	地域包括の 介護相談 19(木)10:30~11:30 介護に関する情報提供や相談を承ります。
アロマ ハンドトリートメント 11(水) 10:00~11:30 10分間-120円 介護の疲れをアロマで癒してアロマリラクゼーション 17(金) 10:00~12:00 15:30~15:00 19(土) 10:00~12:00 13:30~15:00 15:30~15:00 18(土) 10:00~12:00 13:30~15:00 19(日) 10:00~12:00 13:30~15:00 14(日) 10:00~12:00 13:30~15:00	ベストのアロマ ハンドマッサージ 20(金) 10:00~12:00 15:30~15:00 19(土) 10:00~12:00 13:30~15:00 15:30~15:00 18(土) 10:00~12:00 13:30~15:00 19(日) 10:00~12:00 13:30~15:00	音機がしい お手玉をつくろう 17(金) 15:00~15:00 少し暑くなった行楽に手紙レジン1 名人と一緒につくろう。 18(土) 10:00~12:00 13:30~15:00 19(日) 10:00~12:00 13:30~15:00

健康マージャン
24(火) ※予約制
※抽選・抽選者が出ます。
※抽選・抽選者が出ます。

※臨時休業のお知らせ
26(木) 臨時休業いたします

認知症・家族介護
サポーター養成講座
(ステップアップ講座 最終回)
21(土) 13:00~16:00
(てとりんセンター)

お問合せ ☎ 0568-41-8844 ✉ tetorin2010@yahoo.co.jp

てとりんハウスは、(株)福祉の星のご厚意をいただき、春日井市の認知症の予防・ケアの支援を受け継ぎました。
認知症介護事業は独立行政法人高齢社会推進機構(NAC)認知症事業市民と専門家の連携型「認知症介護支援事業」を受け継ぎました。

てとりんハウス講座予定チラシ

キーワード: **高齢者** **認知症** **認知症カフェ** 活動地域: 東京都
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを
支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人
地域認知症サポートブリッジ**

事業名: 認知症の人が働けるコミュニティカフェ事業
助成金額: 6,728 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒181-0016
東京都三鷹市深大寺2-40-23

連絡先: 090-4349-1130

HP: <http://www.dsbridge.or.jp/about/>

事業背景

認知症により引きこもりがちになり、社会から切り離され、その結果、高齢者を支援する様々なリソース(民生委員、地域包括支援センター等)や制度(介護保険制度等)の支援からこぼれてしまう人たちが多数存在しています。

このような方々を支援につなぐことが必要であるとともに、認知症の人も役割をもって社会へ参加する等、社会とのつながりをつくることが求められます。

事業概要

助成事業では、世代を超えて誰もが気軽に集えるコミュニティカフェを運営しました。認知症の人が、カフェを利用するだけでなく、お客さんの注文を聞いたり、飲み物を届ける等、当人が社会的な役割(つながり)を得ながら、働くことのできる場をつくりました。

さらには、カフェを拠点として、行政、地域包括支援センターとの連携の中で、認知症により見守りが必要な高齢者等を対象に自宅へ訪問する配茶サービスを行いました。見守りかねたこの配茶サービスでは、認知症患者にも同行してもらうことで心のケアや外出のきっかけにもつなげていました。

ここに注目!

コミュニティカフェの運営を通して、自治体、民間介護事業者、ボランティア団体等が連携でき、世代を超えて地域の人との交流が図られました。

配茶サービスでは、当事者の方と一緒に専門支援員が訪問し、難しい支援にも対応しています。また、様々な機関と連携したことで医療機関や介護、福祉施設による支援が必要なケースも、それぞれの専門機関にスムーズにつなぐことができます。



“配茶”サービスで、お宅訪問をし、見守りをする様子

キーワード：**がん患者** **地域移行** **ピアサポート** 活動地域：愛知県

テーマ：高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名：**特定非営利活動法人ミーネット**

事業名：高齢がん患者の在宅移行ピアサポート事業

助成金額：6,797千円 事業年度：平成26年度

団体概要

住所：〒460-0011
愛知県名古屋市中区大須
4-11-39
連絡先：052-252-7277
HP：<http://me-net.org/>

事業背景

がんの急性期治療は、医療技術の進歩により、入院日数の短期化が進んでいますが、がん患者が安心して退院するためには、当事者に寄り添う支援体制が必要であり、医療、福祉分野のマンパワー不足が課題となっています。

当団体は、がん相談情報サロンの運営などを通じて、多くのがん患者や家族の支援をしてきた経験から、高齢になるほど地域医療・在宅療養の知識や情報の習得が難しく、医療提供者と患者をつなぐ身近な相談相手（ピアサポーター）の必要性を感じていました。

事業概要

助成事業では、高齢がん患者が抱える不安や在宅療養に関する講義とともに、ロールプレイ等の実践を重視したピアサポーター養成講座を実施しました。

加えて、個人情報守秘義務遵守などを含む万全な倫理対応を行うため、第三者機関による検証・審査を実施し、がんのピアサポート活動における倫理審査の必要性を再確認すると共に評価された手続き等に沿って、ピアサポートを実施しました。

また、ピアサポーターの市民参加をより広げるために、専門家やピアサポーターなどの幅広い見地から、在宅移行支援 DVD の制作や e-ラーニング付き専用 web サイトの立ち上げなどを行い、今後の事業展開のための基盤づくりを行いました。

ここに注目！

ピアサポートの仕組みを構築することで、支える側、支援を受ける側がともに社会復帰を目指す「互助」を育て、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

ピアサポーターが医療関係者と患者の触媒役であることの理解を広めるために、外部評価を活用し、その有効性を明らかにし、更なる事業展開のための基盤整備に助成金を活用するという明確な目標のある助成金の活用例でした。



ピアサポート活動の様子

■実施医療機関の声

ピアサポーター(PS)による相談対応のメリット

1. PS が患者の悩みを十分に聴き取り、問題を明確化して専門職につなぐことができる
2. 相談者が生活を送る上で本当に必要とする生きた情報を提供できる
3. PS が、がんの体験者でもあることで、相談の垣根が低く、患者が気軽に相談できる
4. 患者の精神的な痛みの緩和につながっている。医療者が聞き出せない情報をつかんでいる

キーワード: **障害者** **地域移行** **相談支援**

活動地域: 愛知県

テーマ: 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名: **社会福祉法人半田市社会福祉協議会**

事業名: 地域移行・地域定着の連携と社会資源開発事業

助成金額: 5,023 千円

事業年度: 平成 23 年度

団体概要

住所: 〒475-0918
愛知県半田市雁宿町 1-22-1
半田市福祉文化会館内

連絡先: 0569-23-7361

HP: <http://www.soudan-handa.com/>
<http://www.handa-shakyo.com/>

事業背景

精神障害等で長期入院している方の退院、地域移行は進んでおらず、また退院しても再入院となる場合が少なくありません。それは、地域生活支援について福祉事業所や医療機関などの連携が十分でないこと、住まいが地域に移行した後、地域住民や必要な支援と繋がりにくく、心理的な孤独状態に陥りやすいことが課題となっていました。

事業概要

助成事業で取り組んだ福祉・医療の支援者の連携の仕組みづくりでは、「地域連携シート」を一緒に開発し活用することで、地域移行後に必要な支援や役割分担など支援者同士の連携の促進に繋がっていました。この「地域連携シート」は助成期間終了後も継続的に活用され、現在は入院時や入院中の支援にも応用されています。

地域における段階的な居場所づくりでは、障害のある方が地域住民と徐々に関わりを深められるよう、自治会や民生委員等の協力を得て「当事者によるサロン活動」、「地域住民を含めたサロン活動」、「本人が役割を持って参加する防災訓練などの地域行事」といった居場所を段階的に用意されました。

また、同じ経験をもつ仲間としてのピアサポーターを養成し当事者サロンの運営に携わってもらう

ことで、障害のある方が他者に役立つ経験を得る機会となる「相互支援」を継続的に実施されています。

助成事業後も継続してきた福祉・医療機関との連携の結果、平成28年1月に、14の福祉・医療機関とともに入院・入所中の方に向けた地域移行後の生活の様子や受けられる支援を具体的に記した「リーフレット」の共同製作を実現されました。

ここに注目！

精神障害等の障害のある方が安心して地域生活を送るために、福祉・医療の支援者間で本人の意向や必要な支援などの情報共有を図る「地域連携シート」を開発し、地域に普及させました。

現在も、障害のある方が地域移行後、地域の一人として定着するために必要な段階的な居場所づくりを地域住民やピアサポーターとともに継続的に実践されています。

地域連携シート			
氏名	種	生年月日	歳
住所			
氏名:			
病名等			
発症時期: 年 月 日			
支援を行う上で知っていただきたいこと ※本人がどのような生活を望んでいるか、ストレス、今回の入院期間など			
本人紹介 この情報は病院に開示してはダメ ※(医療機関が欲しい)情報提供など			
ご家族について			
家族			
職業について(※、職業の役し等...)			
・朝	【食料・食後・なし】	→役し(要・不要)	
・昼	【食料・食後・なし】	→役し(要・不要)	
・夕	【食料・食後・なし】	→役し(要・不要)	
・夜	【食料・食後・なし】	→役し(要・不要)	
・精神	【あり・なし】	→どんな時? (例:どんな時にむか)	
地域の連携について			
※本人が生活している地域の関係者の情報など			
備考			
病院名: (電話:)			
主治医: (外来診療曜日: 曜日/月/ 国) 担当			
訪問看護: 回/週/月 デイケア: 回/週/月 07			
記載日: 平成 年 月 日 記載者:			



地域連携シートと共同製作したリーフレット

キーワード: **子ども** **児童虐待** **産後ケア** 活動地域: 新潟県

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人はっぴい mama 応援団**

事業名: 専門職による産後ケア事業

助成金額: 2,297 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒950-2261
新潟県新潟市西区赤塚 17

連絡先: npo.hmo@gmail.com

HP: <http://www.happy-mama-ouendan.jp/>

事業背景

虐待の未然防止のために、妊娠中から産後の入院期間を通じて、行政による悩みや不安に対する保健指導は進められていますが、実際には、養育環境は家庭ごとに異なり、母親一人だけで悩みや不安を解消することは難しい状況です。出産後も必要な時期に気軽に相談でき、子育て中の母親が抱える不安を軽減できる地域での支援が重要です。

母親自身の心身の回復や育児への適応のために、宿泊型や日帰り型、訪問型など、全ての母親が自身の状況に合ったものを選択し利用できる「産後ケア」が地域に複数存在することが求められます。

事業概要

助成事業では、子育てサロンを開催し、母と子が気軽に立ち寄れる場所で、専門職が相談を受け、育児不安の軽減に取り組まれました。併せて、誰もが参加できる各種健康教室・講座を開催し、参加者自身が体の調整を自分自身で行うことで、育児負担の増加を防ぐ、身体的セルフケアの向上にも取り組まれました。

また、「産後ケア」事業として、専門職によるデイケア事業を立ち上げ、育児に関する知識・技術の習得、セルフケアの向上を図り、「訪問ケア」事業では、専門職が子育て中の母親の自宅に訪問して、引きこもり・孤立化・産後うつ等から引き起こされる児童虐待の予防に貢献されていました。

ここに注目！

行政の新生児訪問事業にも関わる保健師や助産師等が関わることで、行政の支援が届いていない部分に対して、専門性を活かしたきめ細やかで丁寧な「産後ケア」を行うことができました。



子育てサロンの様子



産後ケアの様子

キーワード: **子育て家庭** **児童虐待** **人材育成** 活動地域: 鹿児島県
テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家**

事業名: 子育てサポートボランティア養成講座事業

助成金額: 2,213 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒891-7101
鹿児島県大島郡徳之島町亀津
2884-1 徳之島町合同会館内
連絡先: 0997-82-0660

HP: <https://gaiyumaru-net.jp/tokunoshima/>

事業背景

徳之島では合計特殊出生率が高い一方で、初産年齢は低く、中には未入籍や生活基盤が立たない中での出産など経済的、社会的にもハイリスクな出産となるケースが増えています。また、計画外妊娠の際に起こる可能性が高まるとされる子どもへの虐待が課題となっています。

現在も、地域の保健師、助産師、医療機関で構成している母子連絡会において、連携して支援にあたっているものの、支援を必要とする対象者は増えており、支援者側のマンパワー不足により、継続的な支援が十分でない状況でした。

事業概要

8日間40時間のホームビジター養成講座を開催し、家庭訪問型子育て支援スタッフの養成を行いました。

また、養成講座を修了したボランティアが、子育て中の家庭を訪ねることで、育児不安の軽減にあたる訪問支援事業を実施しました。

保健所、保健センター、社会福祉協議会等、地域の福祉医療の専門機関と連携して事業を推進したことで、当事業の必要性が行政にも周知され、町の予算に組み込まれるなど、訪問支援のバックアップ体制が強化されました。

その他、初めて子どもを育てる母親と0歳児の親子を対象に、育児の知識やスキル、親の役割などを学ぶ「育児教室」を開催しました。教室に参加した親同士が悩みを共有するなかで、不安の軽減や親同士の関係づくりにもつながっていました。

ここに注目！

養成講座参加者に対し、研修修了後にも支援スタッフのスキルアップを目的としたフォローアップ研修を実施したり、専門家からの助言が得られる体制を構築するなど、研修修了後の支援スタッフが、活動を継続しやすい仕組みがつけられていました。

地域の専門機関とともに、地域住民の中からも支援スタッフを養成することで、地域全体における見守りの体制づくりに貢献されました。



フォローアップ研修の様子



育児教室の様子

キーワード: **子ども** **子育て** **児童虐待** 活動地域: 東京都

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人ウイズアイ**

事業名: 虐待予防を目指した親支援のネットワーク事業

助成金額: 7,000 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒204-0024
東京都清瀬市梅園 2-2-29
ラベ梅園 1 階

連絡先: 042-452-9765

HP: <http://www.with-ai.net/>

事業背景

虐待死の多くが 0 歳児であるという現状からも、早い時期からの支援は重要です。しかし、ほとんどの地域において、幼稚園入園前 0~2 歳児の親が安心して子育てができる環境であるとは言い難い状況です。

経済的な理由等により、必要な時に必要な支援を受けられない親は、外出すらままならず孤立し、無理をかさねた育児により精神的なゆとりを失っていることが多くみられます。このような状況が、不適切な子育てに発展しないように、早い時期からの支援に取り組みました。

事業概要

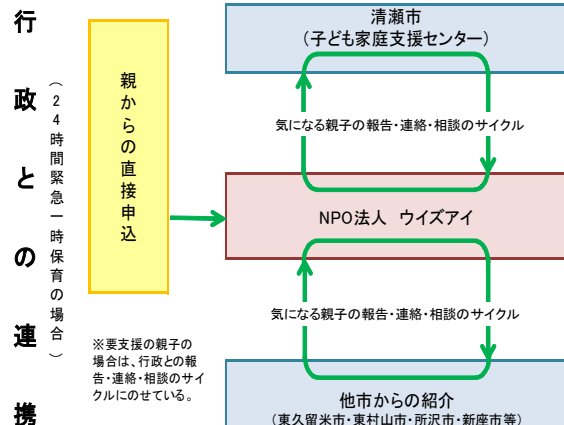
親の急病等の突然の困りごとにも対応できるよう、行政や連携団体とともに、電話一本で支援を申し込むことのできる「土日、祝日を問わない緊急 24 時間保育」を実施しました。

緊急 24 時間保育を実施した結果、当日申込が多く含まれていたことから(利用件数 656 件のうち 3 割が当日申込)、清瀬市は、緊急保育の重要性を再認識し「緊急 24 時間保育」という事業を新設した上で、団体への委託を行いました。

また、同市は平成 27 年度から 0~2 歳の子どがいる家庭を対象とした「子育てクーポン」を発行しました。クーポンの利用対象事業に「新米ママと赤ちゃんの会」「保育事業」が入っており、支援を必要としている親への周知も進んでいます。また近隣市においては、連携していた団体が中心となり「新米ママと赤ちゃんの会」を継続しています。

ここに注目!

似た境遇にある母親たちを集めて、仲間作りを支援したことにより、参加者の結びつきは、より強いものとなりました。



キーワード: **子ども** **子育て** **児童虐待** 活動地域: 東京都

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人**

東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会

事業名: 産後の早期訪問でママに安心をプラス事業

団体概要

住所: 〒178-0063
東京都練馬区東大泉 6-32-11

連絡先: 03-6904-4321
nerijo_luna@ybb.ne.jp

HP: <http://www.nerijo-luna.com/>

事業背景

近年、出産施設の減少などの影響もあり、出産を終えた母子は産後4日目で医療機関から退院せざるを得ない状況です。育児不安のピークは産後1か月間だと言われているにもかかわらず、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する全戸家庭訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)で生後28日未満に実施されているケースは全体の1割となっています。

育児不安や産後うつは、虐待の誘因となりかねないため、安心した子育てをスタートさせるための支援は重要なポイントとなっています。

事業概要

地元で子育て支援活動を行っている助産師が、母子の自宅に訪問し、母乳分泌確認や乳房ケア、母乳育児に関する保健指導、新生児の発達状況の確認、不安、疑問への対応を行いました。

育児技術がない母親に対しては、沐浴等と一緒にするなど育児技術を習得するための援助も行いました。また、支援対象者の特性を知るために調査を行い、産後の不安の分析や支援効果を分析しました。

産後早期の訪問は“すぐに来てほしい”という切迫した依頼が多いため、地域の助産師が連携し、

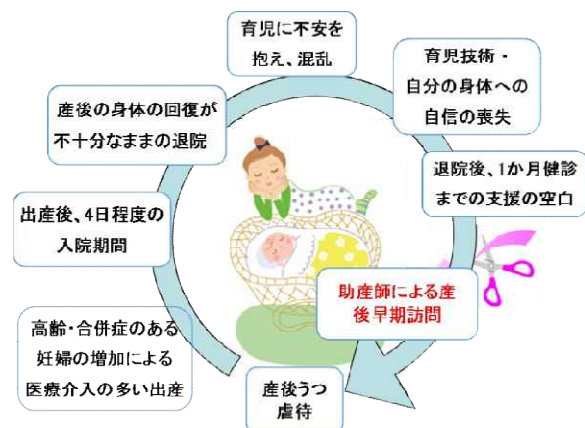
7割近くが依頼のあった当日もしくは翌日までに訪問し、母親の切迫した支援依頼に応じていました。

ここに注目!

母親の育児不安のピークであると同時に、医療的な支援も福祉的な支援も切れ間となりがちな産後1か月間程度の母子に支援の対象を絞りました。

切迫した母親からの支援要請に応え、育児相談や育児技術支援、母子の健康確認等、助産師の知見を活かした支援内容でした。

また、平成23年度助成で行った産後デイサービスの経験を活かし、母子の状況にあわせたきめ細やかな支援が進みました。



キーワード: **子ども** **社会的養護** **ネットワーク** 活動地域: 岡山県

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人子どもシェルターモモ**

事業名: 児童養護施設退所児童のアフターケア事業

助成金額: 3,330千円 事業年度: 平成26年度

団体概要

住所: 〒700-0861
岡山県岡山市北区清輝橋1丁目2-9

連絡先: 086-206-2423

HP: <http://shelter-momo.org>

事業背景

児童養護施設等で育った子どもは虐待のトラウマを抱えていることが多く、対人関係でつまづくことが少なくありません。そのため施設退所後に困難に遭遇しても、誰にも相談できずに孤立し、更に困難を抱えてしまうことも多くあります。

当団体は、自ら運営している子どもシェルター及び自立援助ホーム退所者に対し、アフターケア支援を行ってきましたが、退所者が抱える困難は生活や就労等多岐にわたることから、他機関やNPO等と連携してネットワークを構築し、支援体制を確立する必要性がありました。

事業概要

児童養護施設等を退所した子どもや若者が抱える困難を解決するため、アフターケア相談所「en」を開所しました。「en」では電話相談の窓口を設け、児童養護施設職員経験者などが電話相談に応じます。

また、「en」は施設退所者の子どもや若者が気軽に立ち寄れる居場所としても解放されており、退所者同士の交流やピアサポートを行う場所としての機能もあります。加えて、退所者が抱える問題を解決するために必要な生活支援や就労支援、住居支援等の当団体だけでは解決できない問題については、専門機関に繋ぐ役割を果たしています。

更には、現在児童養護施設に入所している子ども達を対象に、退所後の生活で必要となる金銭管理や契約等について学ぶ機会を設け、退所後の生活に備えました。

ここに注目!

子ども達のニーズに基づき、行政のみではなく、入居支援や就労支援等に取り組む様々な社会資源と連携し、支援者のネットワークを構築することで支援の幅を広げることができました。

助成事業終了後には、その実績や成果に基づき、行政が事業化に向けての協議をはじめ、公的で継続的な支援へ発展させることができました。



食事会の風景



相談所「en」のパフレット

キーワード: **子ども** **社会的養護** **アフターケア** 活動地域: 群馬県
テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **一般社団法人ヤング・アシスト**
事業名: 自立援助ホーム等退所児童アフターケア事業
助成金額: 3,988 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒371-0021
群馬県前橋市住吉町 2-8-9 2 階
連絡先: 027-289-3771

事業背景

自立援助ホーム等を退所した子どもに対するアフターケアについては、個々の施設の職員が少なく、思うように手が回っていない状況です。

自立援助ホーム退所者の中には精神的なケアが必要となる場合も少なくはなく、彼らが安定した生活を続けるには家庭的な支援が必要です。また、アフターケアを実施するには一法人では対応が困難であるため関係機関等と連携した広域的な展開が求められています。

事業概要

施設退所者の居場所づくりと相談場所の提供を目指したサロン兼相談所「ひだまりサロン」を開所しました。当サロンでは、施設退所者からの電話相談や来所相談と同時に当事者同士の交流会を行うことで、孤立しがちな当事者同士の繋がりも生まれています。

また、専門機関等につなげるための同行支援や手続きに関する支援、更には健康状態、心理状態によりサロンに来ることができない当事者に対して一時的な生活介護を行うアウトリーチによる支援を併せて行うことで、施設退所者が抱える複合的な課題に対応しました。

加えて、社会的養護の抱える諸問題の理解を深め、サロンスタッフのメンタルケア及び力量を向

上させるため、児童養護関係者を対象に研修会を開催しました。

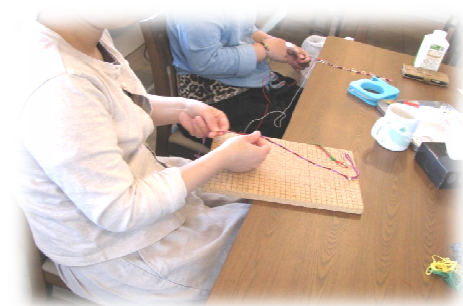
ここに注目！

気軽に立ち寄ることができるサロンでのコミュニケーションから見えてきた課題を専門機関や支援団体等に繋げることも含めて、相談者それぞれに応じたアフターケアを実施することができました。

団体スタッフは自立援助ホームに長く勤めていた方が多いこともあり、団体設立後一年以内に法人格を取得することができ、今後は、自立援助ホーム設立を目指すなど、助成金を活用し、団体として着実にステップアップしています。



相談の様子



活動風景

キーワード: **子ども** **社会的養護** **学習支援** 活動地域: 東京都

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人3keys**

事業名: 格差の下にいる中高生たちへの学習ボランティアによる家庭教師派遣事業

助成金額: 2,621 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒161-0033

東京都新宿区下落合 4-6-27

連絡先: 03-5906-5416

HP: <http://3keys.jp>

事業背景

児童養護施設が外部から必要としている支援は「勉強サポート」が最も多いといわれていますが、その支援者の確保は十分ではありません。

これらの状況から、当団体では 2011 年以降都内を中心とした児童養護施設に学習ボランティアを派遣する取り組みを行ってきました。活動の認知度が上がるとともに、東京 23 区外や近隣県からの依頼も増えてきており、そのニーズに対応できる体制づくりやボランティアを確保する必要性がありました。

事業概要

助成事業では、学習ボランティア(チューター)を確保する登録会を行いました。これまでよりも広い地域での学習ボランティア派遣を可能とするため、東京 23 区内だけではなく神奈川や西東京方面でも登録会を開催した結果、192 名の登録がありました。

また、増える学習ボランティアをマネジメントしていく必要があったことから、その役割を担うコーディネータースタッフとの情報共有を WEB 上とともに月 1 回のミーティングを行うことで支援の質が低下しないよう取り組みました。

一方、実際に学習支援を行うチューターに関しては、共有していた情報を冊子にまとめることでコミュニケーションが減少したことによる支援の質の低下を防ぎ、同時にチューターの声を拾い上げるとともに孤立を防ぐための交流会を開催しました。

ここに注目!

広域への支援を可能とするために組織基盤の強化を図ることができました。現在の派遣先施設数は 15 施設(うち神奈川県で 2 施設、東京 23 区外で 3 施設)となっており、広域的に活動を発展させることができました。

行政からのヒアリングや講演の依頼があるなど、活動の認知も進んでいます。また、2015 年度より児童養護施設等に対する学習支援費が加算されたこともあり、今後の更なる事業の広がりが期待されます。



学習支援の風景



ボランティア登録会の様子

キーワード: **子ども** **社会的養護** **シェアハウス** 活動地域: 滋賀県

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人四つ葉のクローバー**

事業名: 児童養護施設等を退所した子どもの支援事業

助成金額: 5,854 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒524-0022
滋賀県守山市守山 2-15-25

連絡先: 077-584-5688

HP: <http://www.yotubanokuroba2013.com/>

事業背景

児童養護施設等に入所する主な理由は親からの虐待であり、心に虐待による傷を抱えたままでも原則 18 歳を迎えると施設を退所しなければなりません。

退所後は住所を確保しようにも保証人がいないことや理解者がいないこと、また、心の傷が癒えていないことなどから進学や就職の際に困難な状況に直面するケースが多く、公的支援で対応できない「制度の狭間」で苦しんでおり、支援が求められています。

事業概要

児童養護施設退所者等を対象に、安心して進学、就労できるよう支援する為にシェアハウスを開所しました。ハウス内のルールは、児童養護施設等とは異なり入居者が設定することとしました。また、シェアハウスの1階に餃子屋を開業し、就労経験を積むことでシェアハウス退所後の生活に備えました。

シェアハウス内のリビングをサロンとして開放し、気軽に立ち寄れる居場所を設置しました。また通所利用者の社会性や協調性を育むために食事会等のイベントを開催するなど地域社会との交流を図りました。

ここに注目！

シェアハウスを開所することで、利用者の就労、進学支援だけでなく、生活面や社会性の部分においても効果が見られ、きめ細やかな支援が可能となりました。

様々な困難を抱える子どもたちに対応するため、弁護士や精神保健福祉士等の専門職からの協力を得ています。またシェアハウス退所後についても地元行政やハローワーク、中小企業家同友会など幅広い方々と連携して対応しています。



シェアハウスでの様子



イベントで用意したクリスマス会の飾り

キーワード: **生活困窮者** **貧困・格差** **相談支援** 活動地域: 愛知県
テーマ: 貧困・格差対策等の社会的支援(福祉の支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人ささしまサポートセンター**
事業名: 元ホームレスを含む生活困窮者家計再建事業
助成金額: 982 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒453-0821
愛知県名古屋市中村区大宮町 1-27
連絡先: 052-462-9325
HP: <http://sasashima.info/>

事業背景

近年、生活困窮者の相談支援は、路上生活者等の住居のない人達からの相談よりも、生活保護を受給している居宅生活者からの家計相談が多くなっていました。

食料提供や家賃滞納等への対応は、一時的な対処療法的な支援であり、同じような問題が生じないよう相談者の生活状況の改善を目指した支援の必要性が高まっていました。

このため、当団体は家計相談を切り口に、自立して居宅生活を継続していくことを目指した支援に取り組みました。

事業概要

家計相談で、相談員と支援対象者がアパートや団体事務所で対面しながら、単に家計のやりくりや家賃滞納等に着目するだけでなく、支援対象者が抱える家計管理がうまくいかない原因(孤立、依存、生活状況、健康状態等)を明らかにし、抜本的な解決を目指した支援を実施しました。

家賃滞納の背景には、強い孤独感からアルコール等依存となる傾向があることから、仲間づくりにつながる居場所を運営しました。

ここに注目!

平成 26 年度より、名古屋市から生活保護を受給している居宅生活者を対象に訪問活動や、生活や家計の相談・居場所活動等を行う「地域生活支援巡回相談事業」の委託を受けました。平成 27 年度からは、さらに家計管理事業が加わった「地域生活支援巡回相談・家計相談支援事業」を継続的に受託しています。

助成事業で得た活動経験は、即時に活用され、支援対象者は今まで以上に広がり、行政との連携もさらに強化されました。また、委託事業で賄えない対象者については、団体独自で活動を継続しています。これらの支援により、アパート退去者は減少し、家計に対する不安の軽減が図られたことにより就労につながった例も出ています。



キーワード: **生活困窮者** **貧困・格差** **包括支援** 活動地域: 愛知県

テーマ: 貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **のわみ相談所**

事業名: 新たなシェルターの開設と就労支援事業

助成金額: 2,700 千円 事業年度: 平成 23 年度

団体概要

住所: 〒491-0869
愛知県一宮市向山町1丁目10-4

連絡先: 0586-72-9697
nowami38@yahoo.co.jp

HP:
<http://heardland.geocities.jp/nowami38/nowamisoudansyo.html>

事業背景

ホームレスや生活困窮者の方々の多くは、精神疾患やアルコール依存症、ギャンブル依存症、多重債務など何らかの問題を抱えており、就労による自立が困難な状況です。

自立生活の実現には、緊急的な避難場所であるシェルターを地域に増やしていくとともに、当事者本人に寄り添う生活支援や就労支援などを通じて、本人の自信と社会とのつながりを取り戻すためのサポートが必要となりますが、一宮市及び尾張地域ではそうした支援が不足しています。

事業概要

平成23年度事業では、定員11名のシェルターを新たに開設し、行政や他の支援団体などと連携し、生活における悩みに寄り添う相談活動(パーソナルサポート)に取り組みました。また、スーパーや弁当屋、フードバンク活動団体など地域の企業や団体との連携により、カフェレストラン、弁当配達、リサイクルショップ、便利屋などさまざまな就労拠点の立ち上げにも取り組まれました。

食事づくりや家の修理、庭木の手入れなど、本人の希望やスキル(能力や特技)と仕事とをマッチングさせた便利屋などの就労支援事業では、当事者が誰かを助ける経験から自信を取り戻し、自立意欲を高める効果があがっていました。

一人ひとりに合った支援を伴走型で行う中で、原則1年の入居期限では十分回復しきれない方

へ対応するため、平成25年度より入居期限をなくし、長期入居が可能なシェルターとして運営されています。当事者の主体性や他入居者との協調性に重きをおいた居住支援には、必要に応じて医師による医療相談やボランティアによる学習支援を取り入れるなど、相談、学習、就労を一体として支援にあたることにより、高い自立率を達成されました。

ここに注目!

地域で不足しているシェルター数を徐々に増やすとともに、民生委員やボランティア、企業やフードバンク活動団体などとの地域のネットワークを活用した生活支援や就労支援、病院や医師との協働による医療相談など、一人ひとりに伴走するように支援することで、生活保護に頼らない就労自立を継続的に実現されていました。

のわみ相談所 シェルター入居者の自立率



※平成23年度定員推移: 助成金運営による新設等11名の定員増及び老朽化に伴う廃止や個室化による8名減

キーワード: **生活困窮者** **貧困・格差** **包括支援** 活動地域: 愛知県
テーマ: 貧困・格差対策等の社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人いまから**

事業名: 生活困窮に陥った若者の緊急生活支援事業

助成金額: 2,831千円 事業年度: 平成26年度

団体概要

住所: 〒441-8036
愛知県豊橋市東橋良町 25-1

連絡先: 0532-48-7808

HP: <http://toyosapo.jp/imakara>

事業背景

豊橋市を中心とする東三河地域では、生活困窮状態の若者や児童養護施設を利用できなくなったり、施設を出てから行き場所がなくなった若者、DVを受けている青少年などに対する相談機関はあるものの、居場所や宿泊などの施設は足りていない状況です。

若者同士が集まり、話し合う中でコミュニケーション力や社会性を身につける居場所、就労へ向けた訓練の場、緊急を要する際の宿泊施設など、具体的な青少年や若者への支援が十分行き届いていないことが地域の課題となっていました。

事業概要

孤立状態に陥っている若者が集まることのできる居場所を運営し、医師などの専門家による精神面の相談や就労の悩みを含む生活面での相談に応じました。

また、農家や企業、就労支援団体などと連携し、対人関係や社会性の学びを目的とした就労訓練事業を行いました。

加えて、宿泊場所の提供とともに、就労後も相談などの継続的な支援が受けられる居場所の運営に取り組みました。

ここに注目!

医師による精神面、身体面からのフォローを行いながら、農家や企業での就労体験により自己肯定感を高めるなど、医療の専門機関や就労支援団体と連携しながら自立へつなげられていました。

宿泊施設での一時的な支援に留まらず、企業と支援対象者との仲介役としてアルバイトからの正社員化を企業に促すなどの力添えや、金銭管理などの生活指導をすることで、自立後の社会生活のフォローに取り組み、一過性ではない事業効果をもたらしていました。



コミュニケーション訓練研修の様子



農家での就業体験の様子

キーワード: **子ども** **貧困・格差** **学習支援** 活動地域: 北海道

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人Kacotam**

事業名: 各地域拠点における子どもの学習支援事業

助成金額: 818 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒063-0051
北海道札幌市西区宮の沢
1条5丁目6番36号

連絡先: 070-5283-9501

HP: <http://www.kacotam/>

事業背景

札幌市では、ひとり親家庭が約 18,000 世帯、生活保護世帯が約 47,000 世帯あると言われていますが、市が委託している学習支援の団体は 2 団体しかなく、十分に足りている状況ではありません。

当団体は、平成 24 年に設立し、児童養護施設で暮らす子どもへの学習支援を行ってきましたが、こうした地域の状況を何とかしたいと感じていました。また、生活困窮家庭やひとり親家庭の区分には入らないものの、経済的に困窮している家庭も多くあり、学習支援へのニーズは高まっている状況です。

事業概要

助成事業では、小学 1 年生から高校 3 年生を対象にした学習支援を 4 か所の拠点で行いました。講師は、大学生や社会人によるボランティアメンバーです。

勉強を教えるだけでなく、一緒にお菓子をつかったり、雑談したりする時間を設けることで、子どもたちとの関係づくりができ、学習意欲の向上、学習習慣の改善につながりました。

助成期間中、延べ 1,360 名の子どもたちの学習支援を効率的な方法で実施され、志望校合格、不登校の子どもが再び登校が可能になるなどの成果が見られました。

ここに注目!

集団行動が求められる塾などではなじむことが難しい不登校の子どもに寄り添って対応するなど、子どもの一人ひとりの状況に応じた支援が展開されました。

団体の拠点は、勉強する場としてだけでなく、大学生のボランティアスタッフなどおしゃべりをする時間を設けることで、子どもたちが視野を広げる機会や居場所にもなり、効果的に学習支援を行うことができます。



学習支援の様子

キーワード: **子ども** **貧困・格差** **学習支援** 活動地域: 大阪府

テーマ: 貧困・格差対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人西淀川子どもセンター**

事業名: 「つながろう! 人生まだまだこれから」事業

助成金額: 1,456 千円 事業年度: 平成 23 年度

団体概要

住所: 〒555-0012
大阪府大阪市西淀川区御幣島
6-9-3-101

連絡先: 06-6475-1372

HP: <http://nishiyodogawakodomocenter.web.fc2.com>

事業背景

子どもが暴力の被害にあう事件は後を絶ちませんが、その中で子どもが周りの人との関係の中で育まれる「自尊感情や安心感」を得ていくには、地域において子どもが気軽に自分のことを話すことができる「場」と「人」が必要です。

不登校・中退・非行・ネグレクト・障害等により意欲喪失した子どもは、やり直したいと思っても、その機会は恵まれておらず、個別支援の必要性を感じています。

事業概要

学校の学習でつまづきを抱えている場合が多いことから、そのフォローを行う学習支援やその他サポートを行う「てらこやプロジェクト」を行いました。対象となる子どもたちの多くは基礎学力が不十分であることから義務教育レベルの学習支援を行い、加えて、日常の悩みや金銭管理等の子どもが自立し生活していくために必要な知識も身につけていきます。また、机上の支援だけでなく、料理教室等の各種イベントを実施し、子どもの自尊感情の回復に努めました。

助成事業終了後は、これらの活動を継続する中で子どもから夜に誰もいない家に帰りたくないとい

う声寄せられ、親が不在となる夜間にボランティアと協力して夕食作りや学習支援を実施し、また、

話し合う場を提供する「夜間サテライト事業」の実施に至りました。平成 27 年度からは西淀川区の補助事業「子どもたちに寄り添うつどいの家事業」として継続して実施されています。

ここに注目!

助成事業を継続する中で見えてきた課題や子ども達の声を反映し、助成事業の内容を更に深めた全国的に例の少ない先駆的な取り組みである「夜間サテライト事業」として活動を発展させることができました。

内閣府における「平成 26 年度子どもと家族・若者応援団表彰」や、大阪市における市民活動やコミュニティビジネス普及促進に関し表彰する「CB・CSO アワード 2015」の「大阪市長賞」を受賞するなど、行政からも高く評価されています。



活動風景

キーワード: **子ども** **貧困・格差** **人材育成** 活動地域: 東京都

テーマ: 貧困・格差対策等の社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人ファミリーハウス**

事業名: 患者家族滞在施設スタッフ養成事業

助成金額: 3,956千円 事業年度: 平成26年度

団体概要

住所: 〒101-0041
東京都千代田区神田須田町1-13-5
藤野ビル3階

連絡先: 03-6206-8372

HP: <http://www.familyhouse.or.jp/>

事業背景

小児がんや心臓病など、小児特定慢性疾患の治療のために自宅から遠く離れた病院に入院する患者とその家族が抱える身体的・経済的・精神的負担は大きく、病院近くに長期に宿泊できる施設(滞在施設)があることは大きな支えになります。一方、小児がん拠点病院等の医療政策の観点からも、患者滞在施設の重要性は高まりつつあります。

全国で約70団体がこのような施設を運営していますが、運営には利用料や病院からのアクセス等の物理的な面だけではなく、「患者家族が病気を受け入れ、日常生活を再構築できる場」としての心理的サポートも大切です。

事業概要

助成事業では、スタッフの専門性を養い、スタッフ間で伝承できるようにスタッフ養成のカリキュラムを作成しました。作成にあたっては、家族支援に取り組む医師、看護師、人材育成の専門家および全国の滞在施設運営者からなる検討委員会を設置し、助言を得ながら進めました。作成した教材『ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス STAFF HANDBOOK』は、全国の滞在施設に配布し、滞在施設内の研修に活用されています。作成した教材や養成カリキュラムを使うことで、新人スタッフ

の育成を円滑に行えるようになり、今後はこれらを活用した研修と共に全国のスタッフの質の向上やスタッフの定着への貢献も期待されています。

ここに注目!

ファミリーハウスなどの滞在施設のスタッフに求められる専門性について、自分たちが今までの経験から得た知見を専門家の協力を得ながら整理することで、誰もが学びやすいカリキュラムや教材をつくることができました。

こうした取り組みを全国の小児専門病院、医療関係の教育機関、保健所等にも周知することで取り組みの認知が進み、広がりがみられています。



教材を活用した研修の様子



教材『ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス STAFF HANDBOOK』等

キーワード: **高齢者** **地域移行**

活動地域: 宮崎県

テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

団体名: **認定特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎**

事業名: 高齢者が地域で普通に暮らしをすることを支援する事業

助成金額: 2,297 千円

事業年度: 平成 23 年度

団体概要

住所: 〒880-0913
宮崎県宮崎市恒久 2 丁目 19-6

連絡先: 0985-53-6056

HP: <http://www.npo-hhm.jp>

事業背景

団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年には、高齢者と高齢者を支える世代のバランスが崩れ、様々な問題が表面化し、医療保険や介護保険の制度で全てをカバーすることができなくなり、地域での支えあい活動がこれまで以上に必要になります。

高齢者ケアにおいては、長期にわたる治癒だけを前提としないケアが必要で、これまでの終末期医療のモデルでは対応できません。今後、病院が看取りの場として機能できなくなり、多死社会においてどこが看取りの場になるのかが大きな課題であり、これらのケアを行う介護分野の資質の向上が求められているところです。

事業概要

助成事業では、介護職に対する研修事業を実施し、終末期にある人とその家族が、在宅であっても施設であっても、納得のいく看取りができるように、介護従事者の医療的知識と看取りのケアについて理念と技を学びました。また、患者・家族のためのよろず相談室を運営し、薬剤師やケアマネージャー、社会福祉士、看護師などが相談員となって、様々な相談に対応しました。

助成事業終了後には、高齢者の看取りを含めたホームホスピスという考え方を整理し、介護分

野の資質向上に向けて、どのような取り組みが地域で必要なのか発信し続けています。また、多職種と連携しながら在宅医療と介護サービスを結びつけ、地域住民やボランティアなどによるインフォーマルな資源も活用しつつ、住み慣れた地域で暮らし続ける仕組みも生まれています。

現在、ホームホスピスの実践は全国 25 地域に広がっています。そこで平成 27 年 8 月に、当団体を中心となり、一般社団法人全国ホームホスピス協会を設立し、「ホームホスピスの基準」を策定しました。ケアの質を担保しながら、よりよい地域づくりの拠点が更に広がることが期待されています。

ここに注目！

医師、看護師、薬剤師、介護福祉士などが事業に携わり、様々な分野から専門的な知見の共有を図る研修等を実施することにより、多職種間の信頼関係に基づくネットワークが生まれています。



ゆるりサロンの様子



ホームホスピス 食卓を囲んで(国森康弘氏提供)

キーワード: **震災関連死防止** **災害人材** 活動地域: 愛知県

テーマ: 福祉・介護従事者等の確保・育成に関する事業

団体名: **特定非営利活動法人レスキューストックヤード**

事業名: 避難所で地域住民が要援護者の命を守るための
人材育成事業

助成金額: 2,399 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒461-0001
愛知県名古屋市中区泉 1-13-34
名建協 2 階
連絡先: 052-253-7550
HP: <http://rsy-nagoya.com/>

事業背景

大規模災害が起きたとき、地震の揺れや津波などから命が助かってからの後の避難生活でのストレスなどによる関連死は多いといわれています。

震災関連死で亡くなった人のうち、阪神・淡路大震災では全体の7割、東日本大震災でも全体の3割が避難所生活における精神的・肉体的疲労が原因であるとされ、それは高齢者や障害者などの要配慮者に集中していました。

大規模な災害時には、行政や医療・保健・福祉などの専門家による支援が十分に届かない状況であることを想定し、住民自らが避難所の悪条件や生活のしづらさを主体的に改善しようとするのが大切です。そのためには住民自らの災害時の対応力の向上や住民同士が協力し合える地域づくりが必要です。

事業概要

助成事業では、避難所における震災関連死を防止するために、過去の災害で避難所運営にあたった被災住民自身や支援を行ったボランティア、医療・福祉分野の専門家や行政職員などに聞き取りを行い、ハンドブックを作成しました。ハンドブックには、感染症の予防と対策、体調不良者の早

期発見など、過去の災害から学んだ教訓や知恵、工夫を盛り込みました。

また、地域住民向けにハンドブックを活用した学習会を行い、支援にあたることのできる人材を育成し、ハンドブックの更なる活用に向けた意見収集にも努められていました。

ここに注目！

これまでの度重なる災害での避難所運営のノウハウを、多様な関係者への聞き取りや自組織の経験に基づいて網羅的に集約されています。

今後、さまざまな意見を聴取し、改訂の継続を図るとともに、国などへのアドボカシーにつながるような社会的なインパクトも期待されます。



感染症予防演習の様子



作成したハンドブック

キーワード: **孤立防止** **高齢者・障害者** **サロン** 活動地域: 千葉県
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをするのを
支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人みんなの広場「風」**

事業名: 地域みんなのふれあいキッチン事業

助成金額: 1,305 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒270-1163
千葉県我孫子市久寺家 1-10-11

連絡先: 04-7186-0728

事業背景

障害者支援の事業所に通う障害者については、自宅と事業所の往復のみで地域の人とつながりが少なく、もう少し接する機会を増やせないものかと考えていました。

また、当団体が運営する事業所は、高齢化が進みつつある新興住宅地にあり、独居の高齢者を対象にした見守りや安否確認などが思うように行き届かず、高齢者が引きこもりがちであることが課題となっていました。

事業概要

助成事業では、まちづくり協議会や地域の民生委員・児童委員協議会、子ども会などの協力を得て、事業所内で地域の誰もが参加できるコミュニティッキングスクールや高齢者の安否確認を兼ねた宅配サービスを行いました。

“味噌づくり”など、好評だったッキングスクールは助成期間終了後も継続されています。その中で、“孤立しがちな人が集える場が必要”、“障害のあるなしに関わらず、地域の人とふれあうきっかけが必要”という思いが強まり、まちづくり協議会と一緒に、サロンを週 2 回開催するようになりました。

サロンは 200 人以上の利用があり、地域の多くの人の交流の場になっています。また、配食を受けていた高齢者の中には、これまで自宅で一人食事を取っていた状態から、サロンに来て皆で昼食を囲むようになるなど、孤立の防止にも繋がっています。

サロンでは障害者が利用者にお茶を出すなど、運営にも携わることで、サロンの担い手にもなっています。サロンの外でもつながりができ、顔見知りの関係が少しずつ生まれています。

また、こうした取り組みを通じて当団体の認知度も上がり、助成期間前には 50~60 名程度であった賛助会員が 150 名に増えるほど団体の活動の支え手も確実に増えています。

ここに注目！

事業所の障害者が抱える課題と新興住宅地の地域の課題を上手くマッチングさせ、地域のために誰が何をできるのかを考えながら、分野を超えた事業展開がなされています。



コミュニティッキングスクールの様子

キーワード：**小児慢性疾患** **自立支援** **サロン** 活動地域：愛媛県

テーマ：地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名：**特定非営利活動法人ラ・ファミリエ**

事業名：小児慢性疾患児(者)自立支援事業

助成金額：7,000千円 事業年度：平成26年度

団体概要

(事務局)

住所：〒790-0026

愛媛県松山市室町74-2

連絡先：089-935-6437

HP：<http://www.npo-lafamille.com/>

(サロン)

住所：〒791-8018

愛媛県松山市問屋町3-26

Mベース2階

連絡先：(TEL/FAX)089-916-6035

E-mail：job@npo-lafamille.com

HP：<http://job-famille.org/>

事業背景

小児医療の進歩により、小児慢性疾患や難病・障害を治療・克服して病院を退院し、在宅で療養中の小児がんや先天性心疾患などをもつ子どもや成人した患者が増加しています。

しかし、長期にわたる治療や生活制限の影響により、学習の遅れや社会経験の不足など、将来就業できる能力を養い社会に適応して行くことが難しく、就業できていない成人患者が増加しています。

愛媛大学病院小児科に通院する成人した先天性心疾患患者約400名(平成23年度時点)のうち、約3分の1が就業できていない実態があり、就業できない成人患者の自立・社会適用支援や、将来を見据えた中高生の支援に取り組む必要がありました。

事業概要

助成事業では、医療機関や親の会の協力を得て、小児慢性疾患を持つ子どもや成人した患者とその家族を対象にした就労に関するアンケート調査や面接を行い、実態を把握しました。

その結果を受けて、小児慢性疾患児(者)相談サロンを開設し、交流会や就労に関する相談などを行いました。また、職業体験として、コミュニケーション能力の向上を目指した研修を開催し、プロ

グラミングやカフェスタッフなどの体験就労を行いました。参加者の中から、2名の方が事業所の利用に、1名の方が就職に結びつきました。

この取り組みの必要性和実績を認められ、助成期間終了後は愛媛県と松山市の事業として継続されています。

ここに注目！

医療機関だけでは難しい小児慢性疾患を持つ子どもや成人した患者の自立支援においては、就業や教育など様々な機関が分野を超えて支援する方法を検討し、仕組みを構築できたことは他地域のモデルにふさわしい取り組みでした。



シンポジウムの様子



マナー講座の様子

キーワード: **災害** **人材育成** 活動地域: 長崎県

テーマ: 福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業

団体名: **一般社団法人**

日本リハビリテーション病院・施設協会

事業名: 全国災害リハビリコーディネーター養成事業

助成金額: 5,620 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒850-0854
長崎市紙屋町 4-11

連絡先: 095-811-2077

HP: <http://www.rehakyo.jp/>

事業背景

当団体は、避難所や仮設住宅等での長期の避難生活を強いられた東日本大震災の経験から、災害時には救命・救助のみならず、避難所・仮設住宅等の環境整備や生活不活発に起因する災害関連死を予防するはたらきかけが重要であると痛感していました。

今後、急激に高齢化が進む現状を踏まえると、今後の災害発生時には、リハビリ関連専門職が災害医療チームの一員として組織的に活動できる体制を目指した全国的取り組みが必要とされました。

事業概要

助成事業では 47 都道府県のリハビリ専門職の代表者を対象に、「災害リハビリテーションコーディネーター養成研修」を行いました。この研修は、得られた学びを持ち帰り、各都道府県のリハビリ専門職による災害医療チームを組織化することを目的としたものです。

研修には、全国から 210 名の受講者が参加しました。他職種との連携の重要性や平時からの訓練の必要性などの認識が深まり、11 県で養成されたコーディネーターによる報告会や研修会の開催や行政との協議などが行われた他、助成期間終了時には、協議会発足に向けた動きが見られました。

その後、各都道府県において組織化の動きが見られ、約 20 都道府県で実現されています。また、平成 27 年度に発生した茨城県常総市での水害においても、コーディネーターを中心とした迅速な対応がなされ、これまでの研修が活かされました。

また、本取り組みにより災害リハビリテーションの重要性について理解が進み、「国土強靱化アクションプラン 2015」の中で、災害時の DMAT による救急救命を引き継ぎ、DMAT や JMAT 等と連携した JRAT による災害支援の必要性が示され、今後の国全体での事業発展が期待されます。

ここに注目！

コーディネーター養成研修を全国規模で行うことで顔が見える関係ができ、その後の組織化や財源確保に向けた情報交換ができるネットワークにより各都道府県の取り組みを進展させることができました。



研修会でさまざまな職種の方が議論する様子

キーワード: **生活困窮者** **貧困・格差** **就労支援** 活動地域: 福岡県

テーマ: 貧困・格差対策等の社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人抱樸**

事業名: 若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業

助成金額: 5,884 千円

事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒805-0015

福岡県北九州市八幡東区荒生田
2-1-32 シティコーポ七条 1 階

連絡先: 093-653-0779

HP: <http://www.houboku.net/>

事業背景

リーマンショック以降、非正規雇用の労働人口が増え、若者が生活困窮に陥るリスクが高まりつつあります。たとえ就職できても、就労の継続自体が不安定な時代です。

こうした若者の中には、生活の自立や社会性に不安を抱えている場合も多く、就労ができなければ生活保護の受給という選択肢だけではなく、本人に社会的就労(就労訓練)の場を提供して、必要に応じて生活保護によって所得を補足しながら、社会参加を通して生活の質の向上を図っていくなどの伴走支援に対する社会的ニーズが高まっていました。

事業概要

助成事業では、生活に困窮していながらも、すぐには一般就労が難しい若者を対象に、惣菜製造事業所「笑い家」を開設し、社会的就労(就労訓練)の場を提供、日常的なケア、就職支援、就労継続支援などを行いました。また、対象者の状況をみながら協力企業で就労体験を行い、一般就労へつなげていきました。

調理スキルや働く上で必要な人とのコミュニケーションスキルなどを獲得していく中で、研修前には引きこもりがちであった訓練生が欠席せずに参

加し、また、他の訓練生に対し指導的役割を担う等、働きがいを得るだけでなく、日常生活のリズムを保持し、就労意欲も向上するといった変化もみられています。

平成27年度からは、「就労準備支援モデル事業」として、生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の委託を受けて事業を継続しています。若者の就職支援は、「訓練生を受け入れたい」という企業からの申し入れや、地域イベントへの出店販売依頼などが着実に増えつつあり、地域の認知度も高まりつつあります。

また、これらの若者たちが地域のまちづくりのメンバーに加わり、地域運営への参画や地域イベントの中心的役割を担うなど、地域の“困難”を抱える若者たちの就労支援事業所として定着しています。

ここに注目!

助成事業で立ち上げた取り組みは、国の生活困窮者支援制度のモデル事業として認められ、制度の導入に大きく貢献しました。また、制度導入後も、実現できたことや制度の課題について、全国に発信を続け、よりよい支援のあり方について議論を重ねています。

キーワード: **子どもの貧困** **貧困・格差** **学習支援** 活動地域: 東京都

テーマ: 貧困・格差対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人キッズドア**

事業名: 貧困連鎖解消の為に子供を核とした連携事業

助成金額: 6,639 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒104-0033
東京都中央区新川 2-1-11
八重洲第一パークビル 7階

連絡先: 03-5244-9990

HP: <http://www.kidsdoor.net/>

事業背景

昨今、塾に通う子は増えていますが、生活困窮世帯では塾代の捻出が難しいという声も多くあります。また、近年は学習の遅れから不登校や、高校中退、就職ができないなど、将来、子どもも生活困窮に陥ってしまう「貧困の連鎖」が問題視されています。

特に、東日本大震災の被災地では、職を失った家庭や仮設住宅等に暮らし、なかなか落ち着いて机に向かえない子どもが多くいます。また、学習支援を通じた子どもの様子から見えてくる生活困窮家庭の福祉課題にも同時に取り組まなければ、子どもが十分に学習できる環境を確保することは難しい状況でした。

事業概要

助成事業では、仙台市の被災した家庭の子どもや福島県から避難してきた子どもを対象にした学習支援を行いました。また、学習支援で接する子どもの様子から見えてくるひとり親や生活困窮家庭の保護者への支援も併せて行いました。

家庭支援では、他のひとり親支援団体(NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ)と連携し、保護者の抱える悩みを聞き、その課題解決に向けた助言を行いました。また、フードバンク団体(NPO 法人

ふうどばんく東北AGAIN)と連携して食品を配布することで家庭を支援しました。

助成期間終了後も事業は継続しており、この仙台市での取り組みがモデルとなって、平成 27 年度は復興庁の「震災復興等NPOの担い手事業」を受託し、南三陸町で事業を実施しています。

また、学習支援を行う当団体が単独ではなく、他団体と連携したことにより、生活困窮家庭を包括的に支援する仕組みを構築しました。こうした取り組みを他の地域にも広げていくため、全国のネットワークづくりを進めています。

ここに注目!

子どもたちにとって年齢に近い大学生ボランティアの協力を得ることで、勉強の楽しさを伝える他、学習習慣の定着、キャリア形成などの支援を幅広く実施されています。



学習支援の様子



キーワード: **精神障害者** **社会参加** **就労支援** 活動地域: 大阪府
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを
支援する事業

団体名: **NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク**

事業名: 精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業

助成金額: 5,568 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒571-0030
大阪府門真市末広町 40-3
アリーナ古川橋 5F

連絡先: 072-645-6633

HP: <http://www.npojsn.com/>

事業背景

「精神障害者の雇用」は平成 30 年 4 月から義務化が決定していることから、精神障害者が安心して就労を継続できる環境を整備することは喫緊の課題でした。

しかし、企業等においては、精神障害に関する知識や理解が不十分なため、適切な状況管理や支援が実施できない傾向が多く見受けられました。

事業概要

助成事業により開発した「健康評価システム」は、毎日、当事者が入力する心身の健康状態や業務の状況等を、当事者・企業担当者・医療福祉の専門家の三者で共有する仕組みです。

助成事業では、全国 10 社 30 名に、このシステムを導入し「不調徴候のキャッチ」「タイミングを捉えた適切な配慮」「支援機関との情報共有・連携」「双方向コミュニケーションによる信頼関係の構築」等に活用しました。

ここに注目！

システム開発にあたり、当事者が深く関わることで、入力項目を入念に選り抜く等、当事者側からの意見が大きく取り入れられたものとなっています。

当事者は、システムを活用することで迅速な支援を受けられ、安心感を持ちながら、就労を継続することができました。また、企業側も、医療福祉の専門家から迅速なアドバイスを受けながら適切な対応をとることができ、システムを活用することの重要性を認識するとともに、当事者の雇用の継続に対する不安の軽減につながりました。

このシステムの有用性を評価した大阪府は、平成 26 年度から「精神障害者雇用管理普及事業」として、このシステムを採用し、障害者の雇用管理に取り組んでいます。

現在、このシステムの導入は 25 社 55 名に広がりました。また、助成事業時から 3 年が経過している現段階で 9 割程度の方の就労継続が実現されています。



キーワード: **子ども** **貧困・格差** **学習支援** 活動地域: 広島県

テーマ: 貧困・格差対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人みよし子育て・学力支援あすなる**

事業名: 子育て学力支援事業

助成金額: 1,669千円 事業年度: 平成25年度

団体概要

住所: 〒728-0006
広島県三次市畠敷町36番7

連絡先: 0824-55-6301

HP: <http://www.asunaro-juku.info/>

事業背景

広島県北部地域で経済的な事情で学習塾に行けない子どもたちを対象に学習塾を行っています。

近年は家庭の所得格差がそのまま子どもの学力格差となっています。低学力のまま進級し高校受験をするため、定員割れの高校にも進学できない生徒が増えています。その背景には、学習習慣学習や学習意欲が身につけていないため、自学力が育っていないという大きな課題があります。

事業概要

助成事業では、生活保護家庭・ひとり親家庭等、経済的に恵まれない小中学生の所得格差と学力格差、貧困による負の連鎖を断ち切ることを目的に、自学力を育てるための学習支援を行いました。

学習支援では、奨学金の受給資格を超える学力を身につけることを目的にした教室と、学習面で、どこでつまづいているかを明らかにし、個別にフォローを行う教室を設けています。

保護者の子育て観、家庭における教育力を高めることが必要です。保護者を対象にした子育て講座、地域の高齢者と共に学ぶ漢字検定講座や料理教室も開いています。

当団体は、知徳一体の指導方針のもとに「感謝」「奉仕」の心を育てることを願って、河川美化活動を地域の自治団体・漁業協同組合・観光協会などと一緒に定期的に行っています。助成事業を通じて、学習面のフォローだけではなく、生活面において福祉的な支援が必要な子どもを対象にした「居場所づくり」も展開できるようになりました。今後は、「どんな家庭に生まれても」「どんな地域で育っても」学ぶことのできる環境づくり、ひいては過疎地の後継者づくりにも継続的に取り組まれます。

ここに注目!

現在は、従来の取り組みに加えて過疎地の寺院や自治連合組織とのネットワーク化を進めています。過疎地—特に限界集落における現代の寺子屋を甦らせ、子どもたちの「学びの場」を拡げる取り組みを展開しています。



学習支援の様子



馬洗川クリーン作戦



卒業生による進路指導

キーワード: **障害児・病児** **遊育支援** 人材育成 活動地域: 静岡県

テーマ: 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名: **特定非営利活動法人 ホスピタル・プレイ協会**

すべての子どもの遊びと支援を考える会

事業名: 病児・障害児への遊育事業

助成金額: 3,000千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒420-0885
静岡県静岡市葵区大岩 9-2

連絡先: 054-202-2652
info@hps-japan.net

HP: <http://hps-japan.net/>

事業背景

病児や障害児など医療との関わりが深く複合的なニーズを持つハイリスクな児童は、医療的ケアにばかり専門家の目が行ってしまいがちです。病児や障害児である前に、一人の子どもとしてその命を輝かせる「遊び」を通して、社会とのつながりを形成していくことが望まれています。

事業概要

助成事業では、病気や障害のある子どもやその家族を対象に、子どもの遊ぶ力を引き出すことで他者との協調性や自己表現の機会をつくるホスピタル・プレイの活動を踏まえた「遊育支援」や、看護師・保育士等の支援者を対象とした「ホスピタル・プレイスペシャリスト講座」の実施、ホスピタル・プレイの実践を紹介した「事例集」の作成等にも取り組まれました。

助成金で作成した事例集を教材として活用し、講座は参加費収入、遊育支援は助成金の活用等により事業を継続させてきました。

遊びを通して子ども自らが自信を得て、生きる意欲を持つようになる等の「遊育支援」の効果は、児童福祉施設の子どもに対しても有効であることが分かり、現在は県の委託により「遊育支援事業」に取り組んでいます。

その他には児童相談所と連携し、一時保護の子どもに向けたプレイセラピーや、里親里子の関係回復を目指した遊びの場の提供にも取り組む

などニーズに応じた事業の拡がりが見られています。

ここに注目！

病気の子どもたちの療養環境の改善のため、ホスピタル・プレイの社会的認知の向上や人材育成に貢献されました。またホスピタル・プレイに関する取り組みを包括的に継続することによって、病院の外にいる医療的ケアを必要とする子どもたちのニーズにも光を当てることにつながりました。

難病の子どもたちとその家族の会、あるいは福祉施設や特別支援学校、また行政とも協働、連携することにより専門性の高い、遊育支援の在り方を模索するとともに、その拡がりへに資する取り組みとして期待されています。



遊育支援の様子

キーワード: **高齢者** **孤立防止**

活動地域: 千葉県

テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをするのを支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人ココCOLORねっと**

事業名: 市民助け合いネット事業

助成金額: 2,727 千円 事業年度: 平成 26 年度

団体概要

住所: 〒272-0143
千葉県市川市相之川 3-2-13

連絡先: -047-397-3333

HP: <http://koko-color.net/>

事業背景

平成 28 年度の介護保険制度改正により、地域の住民同士の助け合いのニーズはますます高まることが見込まれており、支え合いの仕組み作りは喫緊の課題となっています。近くに頼れる人がいない一人暮らしの高齢者や子育て家庭は、現行の介護保険や行政のサービス等でも対応できない家事や外出等の困りごとを日常的に抱えています。

当団体が活動している地域においても、気軽に依頼できる支援先が分からず不便や不安を抱えながら暮らす人が多く見受けられていました。

事業概要

助成事業では、園芸療法、健康体操、料理等の介護予防講座を開催しました。講座では、介護予防とともに、事業の普及や助け合い活動の担い手となる元気なシニアの会員獲得も企図し、積極的に取り組んだ広報活動により会員は 120 名程度増加しました。

支援内容や支援を希望する会員と支援員との関係性等を総合的に考慮する等、自由度の高いコーディネートを実施した結果、助成年度のお手伝い時間は合計 4,000 時間を超えました。

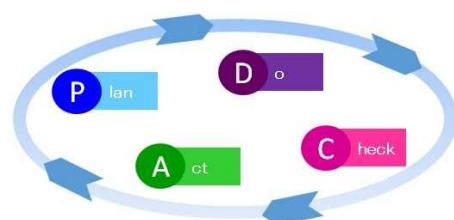
会員同士のつながりも深まり、事業の自立化へ向かっています。



ここに注目!

生活支援を希望して会員となっている住民であっても身体の状況や経験等により、できることや得意なことで支援者側として活動に関わることができるのが当事業の大きな特長です。

日常的に、連携団体とともに PDCA サイクルによる振り返りを実施してきたことにより、組織のガバナンス等も自然と強化され、行政からの意見聴取等にも対応可能な体制が整っています。助成事業でのそうした取り組みにより、行政からの委託事業にもつながりました。



キーワード：**ひとり親家庭** **貧困・格差** **人材育成** 活動地域：長崎県

テーマ：貧困・格差対策等の社会的支援（福祉的支援）を行う事業

団体名：**一般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会**

事業名：ひとり親家庭就労支援相談員養成事業

助成金額：2,873千円 事業年度：平成25年度

団体概要

住所：〒850-0054
長崎県長崎市長崎1-33
長崎市社会福祉会館3階

連絡先：095-828-1470
info@nagasaki-boshikai.jp

HP：<http://www.nagasaki-boshikai.jp>

事業背景

ひとり親家庭では、働きながら子育てや家事などを一人で担うことになり、社会生活や日常の子育てなど様々な場面で困難に直面しています。生活面や経済面で多くの悩みや不安、葛藤を抱え、より安定した仕事に就いて経済的に自立することが必要です。

行政による支援制度を利用すれば解決するケースでも、どこに相談に行けばいいのかわからない、仕事が忙しく相談窓口に行く時間がとれないといった声も多く、支援が必要なひとり親を支援につなげていくことが求められています。

事業概要

助成事業では、支援を必要としている人を的確に支援制度につなげていくために、コーディネーター研修事業を行いました。

また、研修受講者が継続して相談支援に携われるようなフォロー体制やスキルアップ研修を通じて複雑な相談にも対応していけるようバックアップに努めた結果、養成研修を修了した人を中心に、多くの方がひとり親家庭への支援に携わっています。

また、ひとり親家庭支援に関する情報が集約されたハンドブックを作成したことで、相談窓口になかなか行くことができなかったひとり親家庭へ役

立つ情報を届けることができた他、地域の相談員がハンドブックを使うことで、より詳細な情報を提供できるようになりました。

当団体は、平成25年度助成事業を通じ、社会のニーズの変化を的確に捉えることができ、組織のミッションについて改めて団体内で考えるきっかけとなりました。その後、平成26年4月には団体名を“母子寡婦”から“ひとり親”に変更し、ひとり親家庭を幅広く支援できるよう取り組んでいます。

また、当事業の関係者、養成研修終了者の中から、理事やスタッフとして当団体の運営に携わる人が生まれるなど人材確保・育成につながりました。新規事業の立ち上げに向けて、事業計画に対する具体化やリスク管理など、スタッフ会議や理事会の議論も活発になり、今後の事業展開が期待されます。

ここに注目！

支援が必要であっても支援が行き届いていないひとり親家庭を対象に、必要な情報をわかりやすい形で届けられるハンドブックを作りました。

助成金を活用し、団体内でいつまでに何を実現させるか明確な計画を立てながら事業の進捗管理に努めた経験が組織基盤の強化にもつながっています。

社会福祉振興助成事業の評価方針

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）を通じて、多様な社会資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら人と地域の結びつきをより強くし、支え合いと活気に満ちた地域社会の再生を目指すシステムづくりに取り組み、高齢者・障がい者が地域の支え合いの中で自立した生活が送れる社会、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる社会の実現を目指すこととしている。

助成事業の評価に当たっては、助成を受けて実施された事業がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかについて、次の方針に基づき行うものとする。

I 事業評価の目的

- (1) 政策動向や国民ニーズを踏まえ助成した事業について、「期待した成果を上げているか、その成果が社会にどのような影響を与えたか」を効果測定すること。
- (2) 優れた事業を広報することにより、全国・広域での普及啓発を図ること。
- (3) 評価結果を、助成プログラムの改善に活かすこと。
- (4) 限られた資源を有効に配分し、最大限の効果を上げること。
- (5) 新たな対応が必要な課題を発掘し、その課題を国に提言することにより政策への反映を図ること。
- (6) 評価結果を公表することにより、国庫補助金による助成事業の運営主体として、国民に対する説明責任を果たすとともに、助成事業の一層の透明化を図ること。
- (7) 評価のプロセスを通じて、助成事業の継続・自立を促すとともに、助成先団体の活動の発展・改善に貢献すること。

II 評価の進め方

1. 評価の方法

- (1) 自己評価（助成先団体による評価）

助成事業終了後、機構が定める様式（自己評価書）に基づき、助成先団体が自己評価を実施する。

- (2) ヒアリング評価

前年度に機構が助成した全事業の中から社会福祉振興助成事業審査・評価委員会（以下「審査・評価委員会」という。）の審議を経て決定した基準に基づき選定した事業について、審査・評価委員会委員又は機構事務局が、助成先団体を直接ヒアリングし、評価を実施する。

(3) 書面評価

(2) のヒアリング評価の対象とならなかった事業について、助成先団体が提出した事業完了報告書等に基づき、機構事務局が書面評価を実施する。

2. 評価の項目・基準

(1) ヒアリング評価

ア. 評価項目

評価項目		評価の視点	ウエイト
プロセス評価	事業推進姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施のための明確な理念を持っているか ・事業に取り組む意欲・積極性は十分だったか 	1
	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・団体内部のガバナンス体制の確保等、実施体制が整っており、また必要な専門性を備えているか ・有効性、実効性のある外部資源の活用・連携ができたか 	1
	事業実施プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的の実現のため、効果的、効率的、経済的な手法を用いて実施できたか ・事業の利用者等の評価を確認し、継続的な改善に結び付けているか 	1
成果評価	アウトプット (直接的成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・量的な指標をどの程度達成できたか 	2
	アウトカム (質的成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の利用者等のニーズを満たし、価値ある成果を上げることができたか 	3
	インパクト (社会的成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が地域や社会へどのようなインパクトを与えると想定されるか ・事業の成果の他地域への広がりやその可能性がみられるか 	2

※ウエイトの合計は 10

イ. 評価基準

レベル	スコア	評価指標
S	10	非常に高く評価できる水準にあるもの
	9	
A	8	高く評価できる水準にあるもの
	7	

B	6	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	5	
C	4	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	3	
D	2	全般的に多くの課題のあるもの
	1	

(2) 書面評価

ア. 評価項目

評価項目		評価の視点	ウエイト
プロセス評価	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体内部のガバナンス体制の確保等、実施体制が整っており、また必要な専門性を備えているか ・ 有効性、実効性のある外部資源の活用・連携ができたか 	1
	事業実施プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的の実現のため、効果的、効率的、経済的な手法を用いて実施できたか ・ 事業の利用者等の評価を確認し、継続的な改善に結び付けているか 	2
成果評価	アウトプット (直接的成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・ 量的な指標をどの程度達成できたか 	3
	アウトカム (質的成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の利用者等のニーズを満たし、価値ある成果を上げることができたか 	4

※ウエイトの合計は 10

イ. 評価基準

レベル	スコア	評価指標
S	10	非常に高く評価できる水準にあるもの
	9	
A	8	高く評価できる水準にあるもの
	7	
B	6	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	5	
C	4	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	3	
D	2	全般的に多くの課題のあるもの
	1	

3. 総合評価

「ア. 評価項目」の項目ごとに「イ. 評価基準」の5段階（SからD）で評価し、レベルのなかでも上位に近いのか下位に近いのかを判定したうえで、各評価項目のスコアを決定する。

各評価項目のスコアに「ア. 評価項目」のウエイトを掛け合わせ、その合計を総合スコアとする。

総合スコアをもとに、次の5段階（SからD）で総合評価を決定する。

総合評価	総合スコア	評価指標
S	90 以上	非常に高く評価できる水準にあるもの
A	70 以上 90 未満	高く評価できる水準にあるもの
B	50 以上 70 未満	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
C	30 以上 50 未満	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
D	30 未満	全般的に多くの課題のあるもの

Ⅲ 評価結果の活用

1. 団体へのフィードバック

ヒアリング評価の結果については、原則、評価者の合意を得たのち、評価を担当した委員及び機構事務局それぞれの所見を付して、評価対象団体あてにフィードバックすることにより、制度や機構内部の改善のみならず、団体の活動や事業展開の参考にも供することとする。

2. 審査への反映

ヒアリング評価により得られた事業の評価結果については、審査・評価委員会において共有し、以後の審査の参考とする。

3. 優れた事業の普及啓発

評価の結果、特に優れていると認められた事業については、機構ホームページ、広報誌、事業報告会などにより広報することで、全国・広域での幅広い普及啓発を図る。

4. 評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

審査・評価委員会は、評価結果を年度末に事業評価報告書として取りまとめ、機構に報告、提案するとともに、機構は、機構ホームページ上などで公表する。

また、機構はその内容に基づき、助成制度の改善に努めるとともに、課題によって国に対して政策の提言を行う。

IV フォローアップ調査

機構事務局は、助成事業終了後から1年以上経過後に、助成先団体へのフォローアップ調査を実施し、助成事業の継続状況や財源、助成事業による効果や課題などを把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善などに結びつけることとする。

V 委員の遵守事項

- (1) 委員は、公平・公正で厳格な評価を行うべきことを常に認識すること。
- (2) 評価の公平・公正を確保するため、委員がヒアリング評価の対象団体の運営に関わるなど利害関係者に該当する場合は、当該団体のヒアリング評価を実施できないこと。
また、当該団体の役職員と親密な個人的関係があるなど利害関係者に該当すると自ら判断した場合は、当該団体のヒアリング評価を担当しないこと。
なお、利害関係者に該当し、ヒアリング評価を担当しない場合は、その旨を機構事務局に報告すること。
- (3) 委員は、評価を行う際に知り得た情報を第三者に漏らしてはならないこと。

自己評価の設問別集計結果

(単位:件)

設 問 項 目	1次募集						2次募集									
	福祉活動 (78件)		地域連携 (138件)		全国広域 (41件)		地域連携 (55件)		全国広域 (8件)		合計 (320件)					
	十分	不十分	十分	不十分	十分	不十分	十分	不十分	十分	不十分	十分	不十分				
1. 事業推進姿勢	78	100.0%	0	0.0%	138	100.0%	0	0.0%	41	100.0%	0	0.0%	319	99.7%	1	0.3%
(1)明確な理念をもって取り組めたか	78	100.0%	0	0.0%	138	100.0%	0	0.0%	41	100.0%	0	0.0%	320	100.0%	0	0.0%
(2)意欲や積極性をもって取り組めたか	70	89.7%	8	10.3%	132	95.7%	6	4.3%	40	97.6%	1	2.4%	303	94.7%	17	5.3%
(3)委員会を組織し、運営や役割分担等を検討したか	68	87.2%	10	12.8%	122	88.4%	16	11.6%	39	95.1%	2	4.9%	287	89.7%	33	10.3%
(4)役割分担を決め、各担当者が責任を持って実施したか	72	92.3%	6	7.7%	132	95.7%	6	4.3%	40	97.6%	1	2.4%	305	95.3%	15	4.7%
(5)専門知識を持ったスタッフやボランティアの確保	73	93.6%	5	6.4%	133	96.4%	5	3.6%	40	97.6%	1	2.4%	308	96.3%	12	3.8%
(6)団体内部で情報共有や協議を行ったか	/	/	/	/	129	93.5%	9	6.5%	39	95.1%	2	4.9%	228	94.2%	14	5.8%
(7)連携団体と各種情報や課題・成果の共有化	76	97.4%	2	2.6%	130	94.2%	8	5.8%	40	97.6%	1	2.4%	306	95.6%	14	4.4%
(8)各連携団体のノウハウ・ネットワークを活用したか	62	79.5%	16	20.5%	116	84.1%	22	15.9%	38	92.7%	3	7.3%	288	83.8%	52	16.3%
(9)計画どおり実施できたか	75	96.2%	3	3.8%	131	94.9%	7	5.1%	38	92.7%	3	7.3%	305	95.3%	15	4.7%
(10)効果的な手段・手法を用いて実施できたか	74	94.9%	4	5.1%	133	96.4%	5	3.6%	39	95.1%	2	4.9%	308	96.3%	12	3.8%
(11)費用支出は適切か	74	94.9%	4	5.1%	131	94.9%	7	5.1%	38	92.7%	3	7.3%	302	94.4%	18	5.6%
(12)他団体や関係機関等への広報	/	/	/	/	129	93.5%	9	6.5%	40	97.6%	1	2.4%	231	95.5%	11	4.5%
(13)事業内容に見合った連携・協働事業ができたか	77	98.7%	1	1.3%	133	96.4%	5	3.6%	41	100.0%	0	0.0%	310	96.9%	10	3.1%
(14)事業の継続的な改善に結び付けたか	56	71.8%	22	28.2%	104	75.4%	34	24.6%	27	65.9%	14	34.1%	237	74.1%	83	25.9%
(15)目標どおりの参加者(利用者)を確保できたか	76	97.4%	2	2.6%	129	93.5%	9	6.5%	37	90.2%	4	9.8%	301	94.1%	19	5.9%
(16)目標とした成果に結びつく結果となったか	74	94.9%	4	5.1%	132	95.7%	6	4.3%	41	100.0%	0	0.0%	305	95.3%	15	4.7%
(17)参加者(利用者)のニーズを満たせたか	76	97.4%	2	2.6%	133	96.4%	5	3.6%	40	97.6%	1	2.4%	310	96.9%	10	3.1%
(18)投じた費用に合う、期待した効果をあげたか	66	84.6%	12	15.4%	112	81.2%	26	18.8%	35	85.4%	6	14.6%	263	82.2%	57	17.8%
(19)組織の拡大	68	87.2%	10	12.8%	112	81.2%	26	18.8%	35	85.4%	6	14.6%	271	84.7%	49	15.3%
(20)団体内の人材確保・育成	67	85.9%	11	14.1%	136	98.6%	2	1.4%	38	92.7%	3	7.3%	301	94.1%	19	5.9%
(21)新たなネットワークの構築	78	100.0%	0	0.0%	137	98.3%	1	0.7%	38	92.7%	3	7.3%	316	98.8%	4	1.3%
(22)団体の成長や認知度・信頼度がアップしたか	77	98.7%	1	1.3%	136	98.6%	2	1.4%	41	100.0%	0	0.0%	316	98.8%	4	1.3%
(23)事業継続し、充実・発展の計画があるか	44	56.4%	34	43.6%	92	66.7%	46	33.3%	27	65.9%	14	34.1%	204	63.8%	116	36.3%
(24)マスコミへの波及効果	74	94.9%	4	5.1%	135	97.8%	3	2.2%	41	100.0%	0	0.0%	311	97.2%	9	2.8%
(25)地域や社会への広がりを期待できるか																

設 問 項 目	1次募集						2次募集					
	福祉活動 (78件)		地域連携 (138件)		全国広域 (41件)		地域連携 (55件)		全国広域 (8件)		合計 (320件)	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
S 非常に高く評価できる水準にある	9	11.5%	20	14.5%	9	22.0%	9	16.4%	1	12.5%	48	15.0%
A 高く評価できる水準にある	37	47.4%	72	52.2%	26	63.4%	23	41.8%	7	87.5%	165	51.8%
B 良好な水準にあるが、一部課題がある	30	38.5%	42	30.4%	6	14.6%	21	38.2%	0	0.0%	99	30.9%
C 一定の水準にあるが、かなり課題がある	2	2.6%	4	2.9%	0	0.0%	2	3.6%	0	0.0%	8	2.5%
D 全般的に多くの課題がある	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	78	100.0%	138	100.0%	41	100.0%	55	100.0%	8	100.0%	320	100.0%

平成26年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 <small>(内定通知に記載の2014から始まる番号11桁)</small>		
助成区分		
助成事業名		
団体情報	名 称	
	連絡先 (電話番号)	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. この自己評価書は、1助成事業ごとに作成してください。
2. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
3. 事業完了報告書の「事業成果」欄でご記入いただく「具体的な成果等」「波及効果」「新たなニーズ」等の項目は、自己評価の項目としても扱わせていただいております。従いまして、事業完了報告書にはこれらの項目をできるだけ具体的にご記入ください。
4. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

今後は、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。フォローアップ調査は平成28年に実施予定です。

助成事業を振り返り、次の各設問について、選択肢のア又はイのいずれか一方を必ず選択し、口にチェック(☑)してください。また、チェック完了後、事業の総合評価として、S~Dのうち該当するものを選択してください。

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
1.事業推進姿勢	(1) 助成事業は、事業実施のための明確な理念をもって取り組みましたか？	取り組んだ <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(2) 助成事業は、十分な意欲や積極性をもって取り組みましたか？	検討した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
2.事業実施体制	(3) 事業の実施にあたり、委員会を組織し、組織運営や役割分担等を検討しましたか？	検討した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(4) 企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確にし、各担当者が責任を持って事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(6) 団体内部での情報共有や協議を行いながら事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(7) 連携団体同士で助成事業に関わる各種情報や課題・成果の共有化を図りましたか？	図った <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(8) 団体(各連携団体)がもつノウハウやネットワークを活用しましたか？	活用した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
3.実施プロセス	(9) 助成金申請書に記載した事業内容を、計画どおり実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(10) 事業目的を達成するために、効果的な手段・手法を用いて事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(11) 事業内容に見合った支出を行いましたか？	行った <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(12) 助成事業の実施状況や事業の成果(成果物等)を他団体や関係機関等に広報(配布・情報提供)しましたか？	広報した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(13) 事業内容に見合った連携・協働ができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(14) 参加者(利用者)のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
4.アウトプット (直接的成果)	(15) 計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか？ (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った成果物を作成できましたか？)	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	上記(15)の設問で「不十分」となった要因について、具体的にご記入ください。		
	(16) 実施した事業は、目標とした成果に結びつくような結果となりましたか？	なった <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
5.アウトカム (質的成果)	(17) 参加者(利用者)のニーズを満たすことができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は未確認 <input type="checkbox"/>
	(18) 投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(19) 会員や賛同者が増え、組織を拡大することができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(20) 団体内の人材確保・育成につながりましたか？	つながった <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(21) 事業を通じて、他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は特になし <input type="checkbox"/>
	(22) 助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか？	できた <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(23) 助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、または事業内容を充実・発展させる計画がありますか？	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
6.インパクト (社会的成果)	(24) 助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか？	あった <input type="checkbox"/>	なかった <input type="checkbox"/>
	(25) 助成事業をきっかけに事業への関心が高まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか？	できる <input type="checkbox"/>	できない <input type="checkbox"/>
	上記(25)の設問で「期待できる」と回答された根拠を具体的にご記入ください。		

◎総合評価：設問の自己評価結果及び完了報告書に記載された事業実績・事業成果などを勘案したうえで、総合評価してください。

総合評価 (S~Dに該当するもの1つを選択)	
総合評価の判断基準	S：非常に高く評価できる水準にあるもの
	A：高く評価できる水準にあるもの
	B：良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	C：一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	D：全般的に多くの課題のあるもの
助成事業を連携して実施したことにより生じたメリット・デメリット、その他気づいたことについてご記入ください。	
各設問の自己評価を踏まえて、特に難しかったことはどのような点でしたか。また、今後うまくいくためには、どのようなことが必要だと思われましたか。	

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用して、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものに1つチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 満足した
	<input type="checkbox"/> ほぼ満足した
	<input type="checkbox"/> やや不満足だった
	<input type="checkbox"/> 不満足だった
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。	
2. WAMの助成事業に期待するサービスについて、該当するものに☑をつけてください。（複数回答可）	
当てはまるものすべてにチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 助成事業の募集案内
	<input type="checkbox"/> 助成事業の事例紹介等の情報提供 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> SNS（フェイスブック・ツイッター）
	<input type="checkbox"/> 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	<input type="checkbox"/> 助成先団体相互の交流や情報交換の場の提供
	<input type="checkbox"/> 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
	<input type="checkbox"/> その他
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。	

◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。
なお、メールによる提出も可能です。

アドレス：hyoka@wam.go.jp

平成26年度 社会福祉振興助成事業 事後評価結果

助成区分	
助成テーマ	
団体名	
事業名	
事業概要	

【 評価内容 】																	
評価項目	評価の視点	ウェイト	スコア	S		A		B		C		D					
				非常に高く評価できる水準にあるもの	高く評価できる水準にあるもの	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの	全般的に多くの課題のあるもの	10	9	8	7	6	5	4	3	2
プロセス評価	事業推進姿勢	・事業実施のための明確な理念 ・事業に取り組む意欲・積極性	1	0													
	事業実施体制	・団体内部のガバナンス体制の確保等、実施体制、専門性 ・有効性、実効性ある外部資源の活用・連携	1	0													
	事業実施プロセス	・効果的、効率的、経済的な事業の実施 ・継続的な改善への結び付き	1	0													
成果評価	アウトプット	・計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・量的な指標の達成の程度	2	0													
	アウトカム	・事業の利用者等のニーズを満たした価値ある成果だったか	3	0													
	インパクト	・事業成果が地域や社会に与えるインパクト ・事業成果の他地域への広がり	2	0													
プロセス評価			3	0.0													
成果評価			7	0.0													
				ウェイト	総合スコア	非常に高く評価できる水準にあるもの	高く評価できる水準にあるもの	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの	全般的に多くの課題のあるもの							
総合評価				10	0												
						100	90	70	50	30	0						

		助成申請時	完了報告時
	謝金	円	円
	旅費	円	円
	所費	円	円
収 入	WAM助成金	円	円
	参加費	円	円
	一般会計繰入金	円	円
	その他	円	円

【総合所見】

◆評価できる点

◆課題と思われる点

◆助言・その他（事業継続、資金調達、広報、連携・ネットワーク等）

書 面 評 価 票

評価者: _____ 印

確 認 欄	調査役	課長代理

受付番号			
団体名			
事業名			
助成決定額		助成確定額	返還額
助成テーマ			
重点			
事業概要			

		ウェイト	スコア	S		A		B		C		D	
				非常に高く評価できる水準にあるもの		高く評価できる水準にあるもの		良好な水準にあるが、一部課題のあるもの		一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの		全般的に多くの課題のあるもの	
				10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
プロセス評価	事業実施体制	1											
	事業実施プロセス	2											
成果評価	アウトプット	3											
	アウトカム	4											
プロセス評価		3	0.0										
成果評価		7	0.0										
総合評価		ウェイト	総合スコア	S	A	B	C	D					
		10	0	非常に高く評価できる水準にあるもの	高く評価できる水準にあるもの	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの	全般的に多くの課題のあるもの					
				100	90	70	50	30	0				

評価者コメント
<p>○良い点</p> <p>○気になった点</p>

フォローアップ調査にかかる調査結果について

【調査概要】

目的：助成事業が終了したばかりの事後評価時点では十分に現れない効果を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善などに活かすことを目的とする。

対象：平成25年度助成先団体291件（福祉用具の改良開発事業の1事業を除く）

参考) 平成25年度助成事業「フォローアップ調査」調査対象

助成区分	区分名称	調査件数
福祉活動支援事業	個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業	69件
地域連携活動支援事業	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業	119件
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補充若しくは充実させる事業	73件
社会参加促進活動支援事業	個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業	15件
災害福祉広域支援事業	福祉・介護分野での全国からのネットワークからの人材派遣等、広域緊急支援体制構築が必要であることから、都道府県単位での福祉支援ネットワーク本部（協議会形式）を設置し、平時より都道府県内の民間福祉事業者等と連携し、また県域を越えた広域的な連携も見据えた災害時の福祉支援ネットワークの構築を図る事業	15件
全体		291件

方法：調査票（資料編P75）を郵送し、回答への協力を依頼。回答方法は、郵送、FAXによる回答のほか、機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信する方法の3種類を用意した。

調査項目：調査票P75参照

- 設問1 事業の継続状況について
- 設問2 継続実施している際の財源について
 - 2-1 継続中の事業の平成27年度予算額について
 - 2-2 平成27年度予算額に対する財源内訳について
- 設問3 事業の対外的な波及効果について
- 設問4 助成事業が組織に与えた効果について
- 設問5 助成事業がその後の団体行動に与えた効果について
- 設問6 他団体とのネットワーク（連携）について
 - 6-1 助成期間中と現在の連携先団体数の増減状況について
 - 6-2 現在の連携先団体の内訳について
- 設問7 組織運営上の課題について
- 設問8 事業を継続していない理由について
 - 8-1 事業を継続していない理由について
 - 8-2 8-1で事業目的を達成したため、と回答したものについてどのような成果・効果があったか
 - 8-3 事業再開の可能性について
- 設問9 機構への意見・要望等について

回答率：97.9%

助成区分ごとの回答件数及び回答率は、次のとおりである。

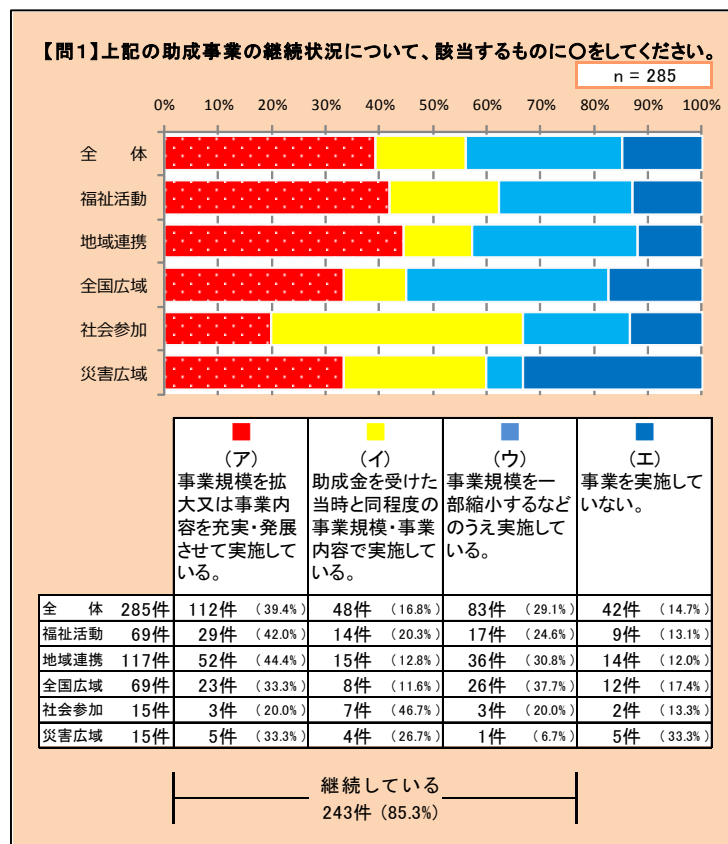
助成区分	調査件数	回答件数	回答率
福祉活動支援事業	69件	69件	100.0%
地域連携活動支援事業	119件	117件	98.3%
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	73件	69件	94.5%
社会参加促進活動支援事業	15件	15件	100.0%
災害福祉広域支援事業	15件	15件	100.0%
合計	291件	285件	97.9%

【問1】継続状況について

助成事業の助成期間終了後の継続状況についてたずねたところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 平成25年度助成先団体のうち、85.3%の事業が平成27年8月現在も事業を継続して実施していた。
- ▶ 継続している事業のうち、39.4%は、事業規模を拡大又は事業内容を充実、発展させて継続しており、対象者や協力者の増加や、新たな課題への対応を視野に入れた取り組みがみられた。
- ▶ 「事業規模を拡大又は事業内容を充実、発展」の回答は、「地域連携」で最もその割合（44.4%）が大きくなっていた。



【具体的記述より抜粋】

（事業規模の拡大又は内容の充実・発展をさせて実施している団体の回答）

- 利用者増に伴い、開催回数を増やし継続し、サービスの内容も充実化させている。（NPO法人・岩手県）
- 助成期間中から積極的に事業の有効性を発信していたことが多数の講演依頼に結びついた。助成期間終了後も講演に関心をもった他団体との交流が深まり、事業内容が充実できている。（NPO法人・山梨県）
- 助成期間中の連携団体と、助成期間終了後も各地区での取り組みに関する情報交流、互いの防災訓練や講座への講師派遣など、事業の協力体制を継続してきたことが強みとなり、区の委託を受けて事業を継続している。（公益財団法人・大阪府）

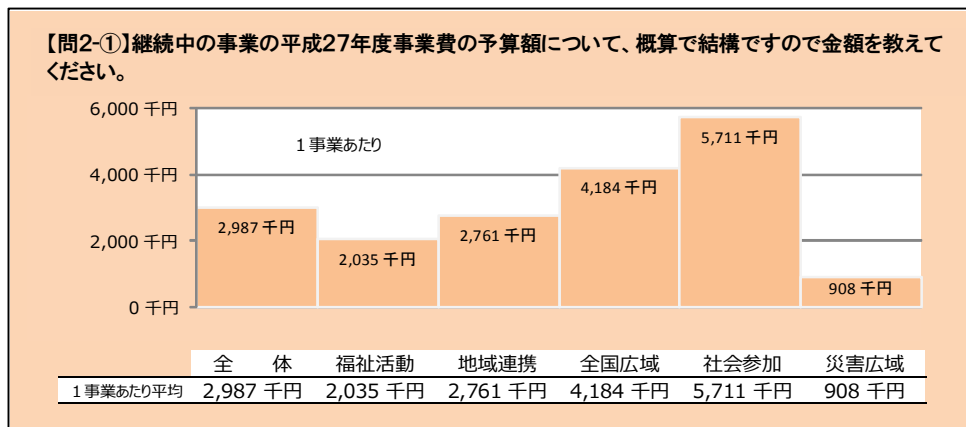
【問2】継続中の助成事業の財源について

① 継続実施している際の財源について

問1で「事業を継続している」と回答した団体243件に平成27年度事業費の予算額概算をたずねたところ以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 平成27年度事業費の予算額概算は、1事業あたり平均2,987千円であった。
- ▶ 最も平均予算額が高かったのは「社会参加」であり、5,711千円であった。

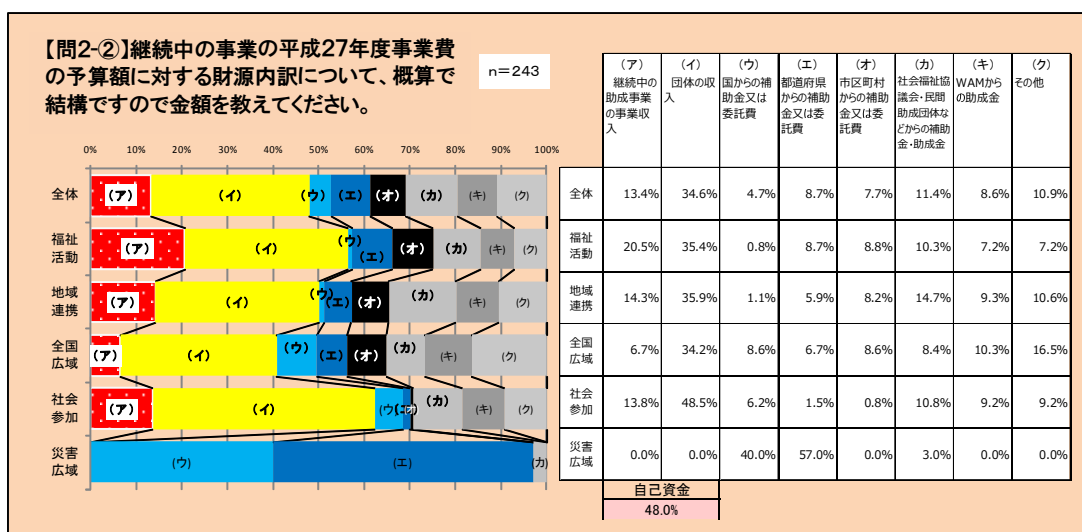
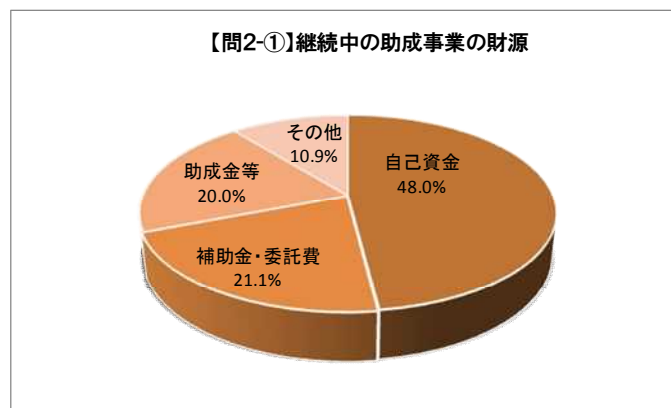


② 予算額に対する財源内訳について

問1において「事業を継続している」と回答した団体に対し、平成27年度事業費の予算額に対する財源の内訳についてたずねたところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 財源の内訳について全体のうち最も多かったものは、「団体の収入（34.6%）」で、次いで「継続中の助成事業の事業収入（13.4%）」であった。これらを合わせた自己資金の割合は48.0%であり、継続事業における事業費に占める割合が最も多かった。
- ▶ 特に「福祉活動」では、全体と比較して「継続中の助成事業の事業収入」の占める割合が多かった。



【自己資金で継続している団体の具体的記述より抜粋】

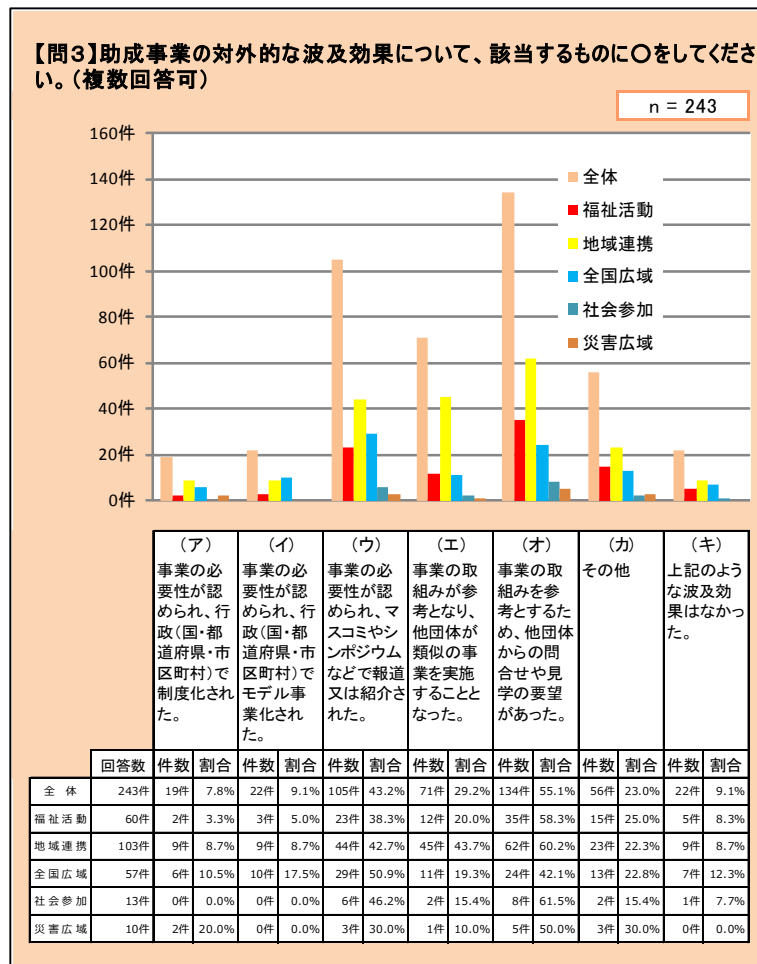
- 助成事業を通じて団体の認知度が上がり、地域の理解が進んだ。また、会費や寄付額の増加につながったことで団体の収入が増えた。(NPO法人・広島県)
- 自己資金には継続中の事業の参加費収入の他に、利用者からの利用料の徴収が難しいため、日頃母親たちの寄り添い支援にあたっている保健師のスキルアップ講座を助成事業とは別に企画した。その講座を有料にしたことで、事業継続のための収入源を見出した。(公益財団法人・東京都)
- 民間の教育施設を運営する事業で、登録料や授業料による事業収入を得る他に、一般市民を対象にグッズ販売をすることで、新たな収入源を確保しながら継続できる体制を整えた。(NPO法人・沖縄県)

【問3】助成事業の対外的な波及効果について

助成期間終了後すぐには成果を把握できない助成事業の対外的な波及効果についてたずねたところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 全体で最も多かった回答は、「事業の取り組みを参考とするため、他団体からの問合せや見学の要望があった（55.1%）」、次いで「事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された（43.2%）」であった。
- ▶ 「事業の必要性が認められ、国や都道府県、市区町村などで制度化又はモデル事業化された」事業の割合は、全体のうち16.9%であった。



【具体的記述より抜粋】

（他団体の問合せ・見学）

○今までつながりのなかった教育委員会などから問合せを受け、事業内容や実施方法に関する講演をきっかけに団体の取り組みに対する関心や理解者が増えた。（任意団体・京都府）

○仮設住宅を対象としたバス移送事業について、県内の別の自治体の視察を受けたことが契機となり、他地域でもバスによる買い物支援等が実施されることになった。（NPO法人・福島県）

（マスコミ等で報道や紹介）

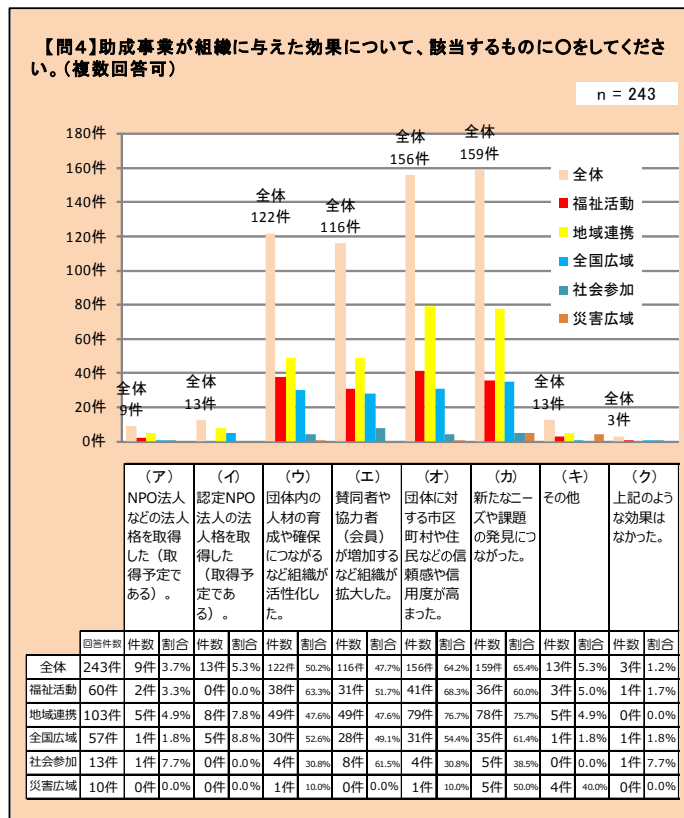
○就職困難者支援に取り組む事業について、新聞社から取材依頼があり、記事になったことを契機に企業から雇用を検討してもよいとの申し入れがあり、トライアル的な就労の実現につながった。（NPO法人・兵庫県）

【問4】助成事業が組織に与えた効果について

助成事業の実施により、組織の拡大や活性化などの組織に与えた効果についてたずねたところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 全体では、「新たなニーズや課題の発見」という回答が約65.4%、「市区町村や住民の信頼感や信用度の高まり」という回答が64.2%と多かった。
- ▶ 約5割の事業で「団体内の人材の育成や確保による組織の活性化」や「会員増」という回答が得られた。
- ▶ 助成区分別の比較では、「福祉活動」において、「組織の活性化」を挙げた団体の割合が高く、「地域連携」においては、「信頼感の高まり」や「新たなニーズや課題の発見」を挙げた団体割合が多かった。



【具体的記述より抜粋】

(団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった)

○小中学校等からの発達障害支援に関する講師派遣の依頼に対応してきたことにより、近隣の市町村への信頼度が高まり、対象者の紹介など協力関係が深まっている。(NPO法人・愛知県)

○助成事業について期中から発信し続けたことにより、市民からの信頼感が増し、会員数や寄付が2倍以上に増えた。(NPO法人・愛知県)

(団体内の人材の育成や確保につながるなど組織が活性化した)

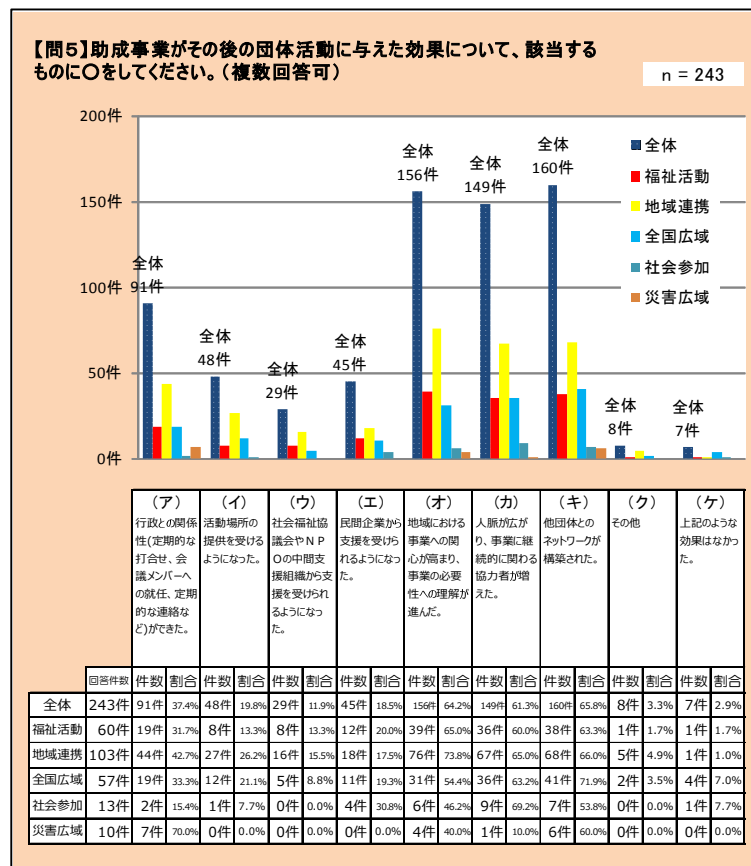
○新たな事業を立ち上げたことにより、市内の障害者支援事業者のネットワークができ、行政退職者などの新たな人材の確保につながった。(任意団体・福島県)

【問5】助成事業がその後の団体活動に与えた効果について

助成事業がその後の団体活動に与えた効果についてたずねたところ、以下の結果であった。

ポイント

- ▶ 全体では、「他団体とのネットワーク構築」、「継続的に関わる協力者が増えた」、「事業の必要性への理解が進んだ」という回答が6割を超えた。
- ▶ 「地域連携」においては、「行政との関係性の構築」の項目で42.7%の回答があり、大きな効果が得られていた。
- ▶ 「地域連携」では、他の助成区分と比べ、ア)～カ)の各項目における回答数の割合が総じて高くなっている。



【具体的記述より抜粋】

（他団体とのネットワークを構築した事例）

○他団体とのネットワークが構築できたことで、相談メニューに幅を持たせることができ、相談員のスキルアップにも繋がった。また、他団体から新しい考え方の示唆を得られ、活動内容も深まった。(NPO法人・石川県)

（行政との関係を構築した事例）

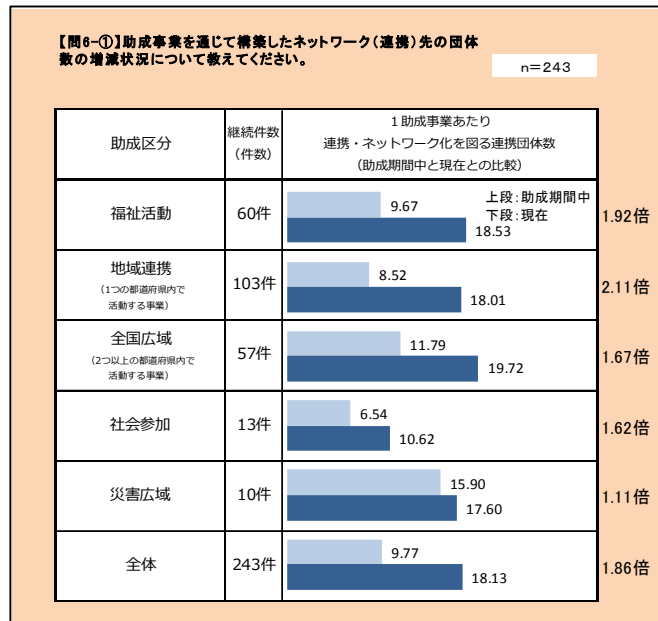
○行政担当者に助成事業の運営会議への参加を求めた結果、事業の必要性や成果に対する理解が進み、次年度には、村の協力や県からの助成金を得て、発展型のサロン事業を開催している。他の市町村からも事業が注目され、そのノウハウに関する講師依頼も増えた。(NPO法人・福島県)

【問6】他団体とのネットワーク（連携）について — 連携団体数は平均1.86倍に —

助成事業を通じて構築したネットワーク（連携）先の広がりについて助成期間中と調査時の連携団体数と比較したところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 全体では、助成期間中と調査時の連携団体数を比較したところ、連携団体数は平均して1.86倍に拡大されて事業が実施されていた。
- ▶ 助成区分別の連携団体数の増減は、「地域連携」では2.11倍、「福祉活動」では1.92倍となっており、全体と比べてネットワークの広がりが顕著にみられた。
- ▶ 連携先の団体種別の内訳をみると、全体では「NPO法人」や「任意団体・ボランティア団体」を相手方とした連携が最も多く、285件の助成先のうち、NPO法人と連携している先は、147団体（51.6%）、任意団体・ボランティア団体と連携している先は、134団体（47.0%）に達した。
- ▶ 市区町村などの行政や民間企業との連携数も比較的多くを占めていた。行政との連携における行政の役割では、関係機関への顔つなぎ、広報、イベント等の共催、保健師などの専門職の派遣、行政主催イベントでのブース提供などが回答の一例としてみられた。また、民間企業との連携における企業の役割では人的支援（ボランティア）や物品の提供、支援対象者の雇用の受入等の例がみられた。



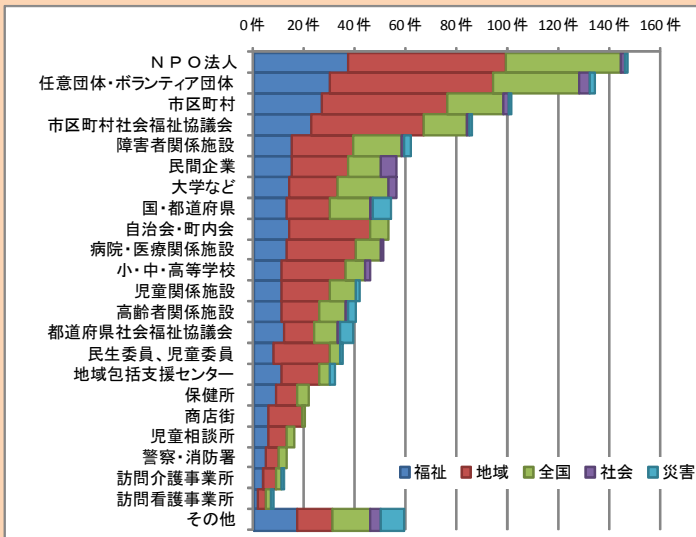
【具体的記述より抜粋】

○行政や社会福祉協議会とは、今までの連携を強化することができた。また、NPO法人とは生活困窮や引きこもりの方等の支援団体との連携が深まり、情報共有や情報交換ができるようになった。民間企業から寄付金やボランティアの申し入れがくるようになった。(一般社団法人・長崎県)

○市自治体及び社会福祉協議会は、広報や人材の紹介の役割を担い、NPO団体や任意団体は、一緒に生涯学習講座等の講師や、参加者集めの役割を担っている。また、自治会は、施設の提供等で協力し、民間企業各社は、大きなイベントを実施するときにボランティアとして支援にあたっている。連携が続くことで新しい絆が生まれていることを実感している。(NPO法人・熊本県)

【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。

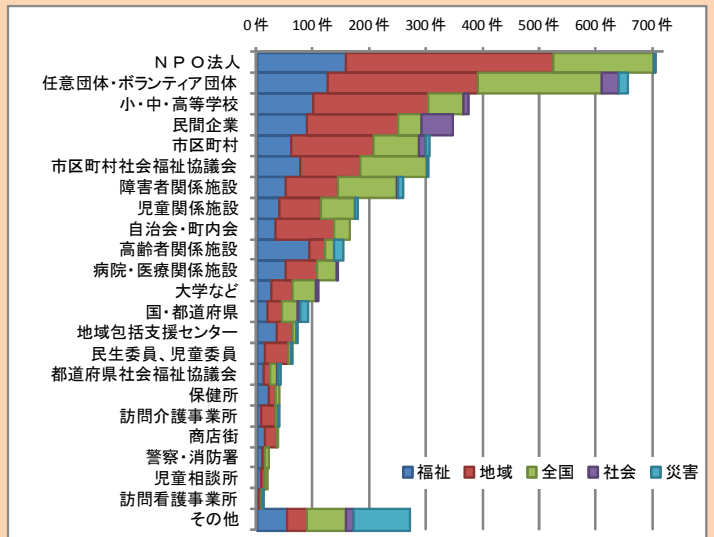
※各団体種別について連携先として1件以上回答が得られた場合に1件とカウントした n = 1,184



団体種別	全体		福祉		地域		全国		社会		災害	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NPO法人	147	12.4%	37	11.8%	62	11.9%	45	16.1%	2	6.9%	1	2.6%
任意団体・ボランティア団体	134	11.3%	30	9.6%	64	12.2%	34	12.2%	4	13.8%	2	5.1%
市区町村	101	8.5%	27	8.6%	49	9.4%	22	7.9%	2	6.9%	1	2.6%
市区町村社会福祉協議会	86	7.3%	23	7.3%	44	8.4%	17	6.1%	1	3.4%	1	2.6%
障害者関係施設	62	5.2%	15	4.8%	24	4.6%	19	6.8%	1	3.4%	3	7.7%
民間企業	56	4.7%	15	4.8%	22	4.2%	13	4.7%	6	20.7%	0	0.0%
大学など	56	4.7%	14	4.5%	19	3.6%	20	7.2%	3	10.3%	0	0.0%
国・都道府県	54	4.6%	13	4.1%	17	3.3%	16	5.7%	1	3.4%	7	17.9%
自治会・町内会	53	4.5%	14	4.5%	32	6.1%	7	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
病院・医療関係施設	51	4.3%	13	4.1%	27	5.2%	10	3.6%	1	3.4%	0	0.0%
小・中・高等学校	46	3.9%	11	3.5%	25	4.8%	8	2.9%	2	6.9%	0	0.0%
児童関係施設	42	3.5%	11	3.5%	19	3.6%	10	3.6%	0	0.0%	2	5.1%
高齢者関係施設	40	3.4%	11	3.5%	15	2.9%	10	3.6%	1	3.4%	3	7.7%
都道府県社会福祉協議会	39	3.3%	12	3.8%	12	2.3%	9	3.2%	1	3.4%	5	12.8%
民生委員、児童委員	35	3.0%	8	2.5%	22	4.2%	4	1.4%	0	0.0%	1	2.6%
地域包括支援センター	32	2.7%	11	3.5%	15	2.9%	4	1.4%	0	0.0%	2	5.1%
保健所	22	1.9%	9	2.9%	8	1.5%	5	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
商店街	20	1.7%	6	1.9%	13	2.5%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
児童相談所	16	1.4%	6	1.9%	7	1.3%	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%
警察・消防署	13	1.1%	5	1.6%	5	1.0%	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%
訪問介護事業所	12	1.0%	4	1.3%	5	1.0%	2	0.7%	0	0.0%	1	2.6%
訪問看護事業所	8	0.7%	2	0.6%	3	0.6%	2	0.7%	0	0.0%	1	2.6%
その他	59	4.9%	17	5.4%	14	2.5%	15	5.3%	4	14.1%	9	23.0%
回答件数	1184		314		523		279		29		39	

【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。

※各団体種別について回答が得られた件数全てを積み上げ n = 4,403



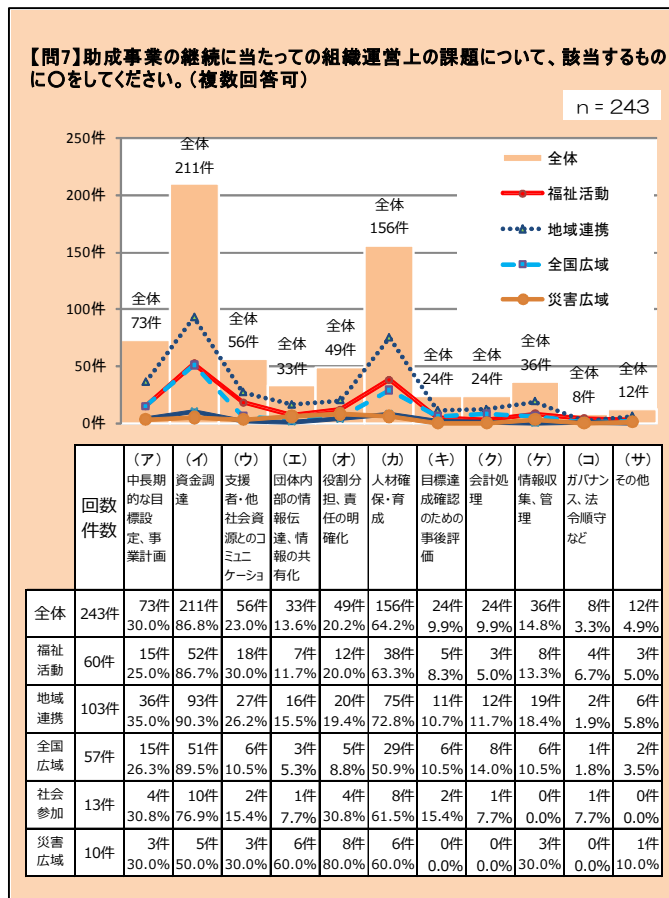
団体種別	全体		福祉		地域		全国		社会		災害	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NPO法人	704	16.0%	198	14.2%	367	19.8%	176	15.7%	2	1.4%	1	0.6%
任意団体・ボランティア団体	656	14.9%	126	11.4%	264	14.2%	220	19.6%	30	21.7%	15	8.5%
小・中・高等学校	374	8.5%	100	9.0%	234	11.0%	61	5.4%	9	6.5%	0	0.0%
民間企業	347	7.9%	89	8.0%	162	8.7%	40	3.6%	56	40.6%	0	0.0%
市区町村	306	6.9%	61	5.5%	145	7.8%	81	7.2%	11	8.0%	8	4.5%
市区町村社会福祉協議会	302	6.9%	77	6.9%	106	5.7%	117	10.4%	1	0.7%	1	0.6%
障害者関係施設	290	5.9%	51	4.6%	94	5.1%	104	9.3%	1	0.7%	10	5.7%
児童関係施設	179	4.1%	40	3.6%	74	4.0%	60	5.3%	0	0.0%	5	2.8%
自治会・町内会	164	3.7%	33	3.0%	104	5.6%	27	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
高齢者関係施設	153	3.5%	93	8.4%	27	1.5%	17	1.5%	1	0.7%	15	8.5%
病院・医療関係施設	144	3.3%	51	4.6%	57	3.1%	33	2.9%	3	2.2%	0	0.0%
大学など	109	2.5%	27	2.4%	36	1.9%	41	3.6%	5	3.6%	0	0.0%
国・都道府県	90	2.0%	19	1.7%	26	1.4%	27	2.4%	6	4.3%	12	6.8%
地域包括支援センター	73	1.7%	36	3.2%	28	1.5%	7	0.6%	0	0.0%	2	1.1%
民生委員、児童委員	63	1.4%	16	1.4%	40	2.2%	6	0.5%	0	0.0%	1	0.6%
都道府県社会福祉協議会	42	1.0%	12	1.1%	12	0.6%	12	1.1%	1	0.7%	5	2.8%
保健所	40	0.9%	21	1.9%	12	0.6%	7	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
訪問介護事業所	40	0.9%	7	0.6%	26	1.4%	6	0.5%	0	0.0%	1	0.6%
商店街	36	0.8%	15	1.4%	20	1.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
警察・消防署	21	0.5%	10	0.9%	6	0.3%	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
児童相談所	19	0.4%	9	0.8%	7	0.4%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
訪問看護事業所	12	0.3%	4	0.4%	4	0.2%	3	0.3%	0	0.0%	1	0.6%
その他	270	6.0%	55	5.0%	34	1.9%	70	6.3%	12	8.9%	99	56.3%
回答件数	4403		1110		1855		1124		138		176	

【問7】組織運営上の課題について — 9割近くが「資金調達が課題」と認識 —

助成事業の継続にあたっての組織運営上の課題についてたずねたところ、以下の結果であった。

ポイント

- ▶ 運営上の課題としては、「資金調達（86.8%）」が最も多く、「人材確保・育成（64.2%）」、「中長期的な目標設定、事業計画（30.0%）」と続いた。
- ▶ 助成区分別でみると、「福祉活動」においては、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」が全体の平均値を上回り、「地域連携」においては、「役割分担、責任の明確化」及び「ガバナンス、法令遵守など」を除く全ての項目で全体の平均値を上回っていた。



【具体的記述より抜粋】

（資金調達）

○安定的な事業運営のためには、助成金や補助金ばかりでない、戦略的な資金調達に取り組む必要性を感じている。

（NPO法人・滋賀県）

（人材確保・育成）

○長期的に事業を継続実施するためには、人材確保や定着に関するフォローが必要である。組織の世代交代のためにも、十分な体制の基盤を強化するための支援の必要性を感じる。（一般社団法人・東京都）

（支援者とのコミュニケーションおよび中長期的な目標設定、事業計画）

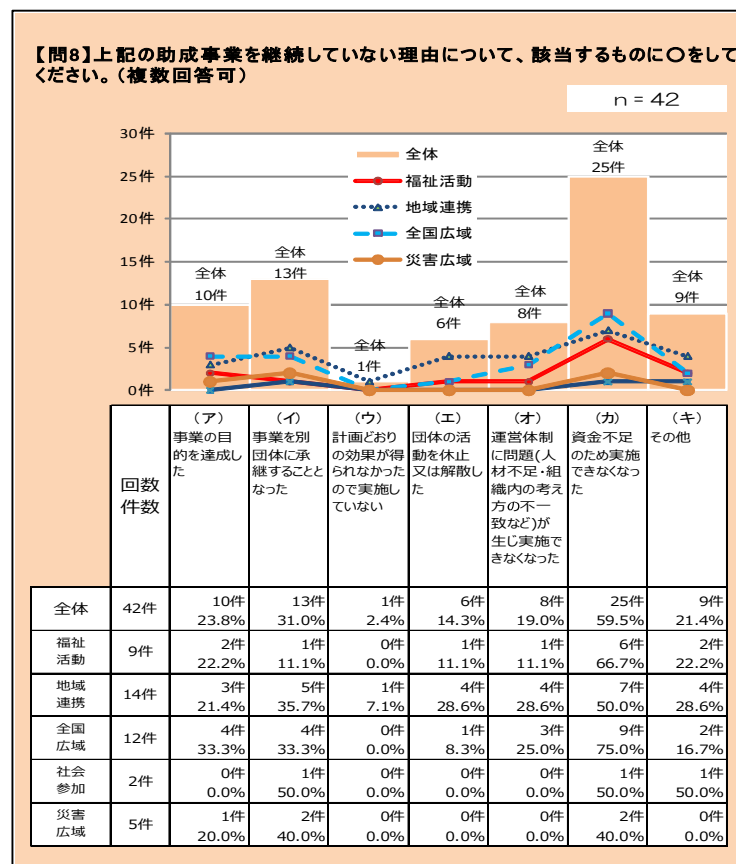
○法人も初期メンバーの高齢化に伴い、今後熱意あるスタッフの確保が必要であり、団体支援者などとのコミュニケーションはより重要となっているが、事業活動と並行して実施すること難しい。資金調達は常に課題であり、事業化を模索している。今後、団体の中長期的なビジョンをどう考えていくか団体内での共通理解が課題といえる。（NPO法人・熊本県）

【問8】助成事業を継続していない理由について

問1において「事業を実施していない」と回答した42件に助成事業を継続していない理由をたずねたところ、以下の結果となった。

ポイント

- ▶ 全体として、「資金不足のため実施できなくなった」という理由が最も多く、59.5%を占めていた。問7に続き、資金確保が事業運営上の大きな課題であるということが浮き彫りとなっている。
- ▶ 一方、当初の「事業の目的を達成した」、「別団体に事業を継承した」という回答が、全体の半数を占め、事業の実施目的を到達したこともうかがえる。



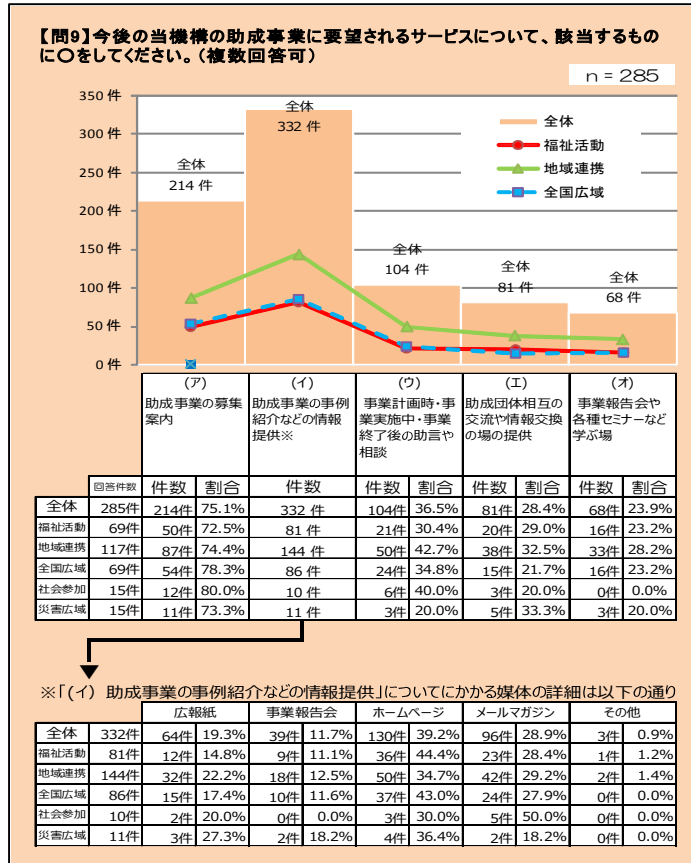
【事業の目的を達成、又は別団体に事業を継承、その他の回答があった団体の具体的記述より抜粋】

- 助成期間中は後方支援として活動を進めてきたが、それぞれの団体にモデルとなる活動例を示し、各団体で活動ができるようになり、目的を達成できたと判断し、事業を終了した。(NPO法人・静岡県)
- 被災地の支援事業として実施したが、地元のニーズに合った展開をするため、地元の団体に活動を引き継ぐことが適切であると判断をした。(NPO法人・大阪府)
- 助成期間終了後には、有料で研修を行うことを想定していたが、他団体による無料の研修と内容が重なり、事業の継続は困難であると判断した。(NPO法人・千葉県)
- 助成年度終了後は県が同事業を実施することとなった。(社会福祉法人・愛知県)

【問9】 機構への意見・要望など

ポイント

- ▶ 全体では、「助成事業の募集案内」が最も多く、次いで「助成事業の事例紹介」、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」となっている。



【今後の助成事業に求めるサービスに関する具体的記述より抜粋】

- 行政による制度化が遅れている分野の事業に関しては、立ち上げ支援のために公的な助成事業の果たす役割が大きいためWAM助成の拡大を望む。
- 事業実施中に生じた疑問などに対しても丁寧かつ迅速に対応していただき、安心して事業運営、事務処理を進められている。今後もこうしたサービスの継続を希望する。
- NPO法人等の運営面の強化に関する助成メニューを設けていただきたい。加えて助成期間中に年間を通じた継続的な経営面でのコンサルテーションを受けたい。
- 助成期間中に地域毎や分野の事業報告会があると団体同士が切磋琢磨し、事業効果が高まると思う。またSNSを活用すれば経費や地域格差を軽減して開催できるのではと思われる。
- WAMへの提出書類が煩雑であり、人材不足に悩むNPOにとっては負担であることは否めない。国費を使っている以上やむを得ない面もあるが、一定の簡素化を行っていただきたい。
- 事業テーマが類似する助成先団体を紹介し、交流会の機会を創出してほしい。
- 助成先団体の年度計画に反映するために、申請時期と審査・決定時期を早めてほしい。
- 助成先団体の活動分野によっては事業の自立まで時間がかかるため、複数年助成の枠をつくってほしい。例えば、1年目は事業費の満額、2年目は事業費の3分の2、3年目は3分の1というような形で団体の力をつけていく仕組みを検討してほしい。

提出期限：平成26年10月3日(金)

受付番号

平成24年度助成事業に係るフォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名（変更のある場合に記入）	
助成事業名	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

【回答上のご注意】	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業終了後から現在までの状況について回答してください。 ・各設問の該当する回答に○等をつけてください。また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄に記入してください。 ・記述欄が足りない場合は、別紙（任意）を作成の上、一緒に提出してください。
【ご返送の方法】	<p>次の①～③いずれかの方法で、直接機構にご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送 ② 電子メールに添付して返送（hyoka@wam.go.jp） ③ FAX（助成事業部助成振興課 03-3438-0218）で返信
【顧客情報の取り扱いについて】	<p>ご提出いただいた個人情報及びお客様の情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに附帯する業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送等による機構が提供するサービスのご案内 ・市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため <p>また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。</p> <p>※個人情報及びお客様の情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。</p>

《助成事業の継続状況》

【問1】上記の助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。

ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。	⇒【問8】以外を回答してください。
イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。	
ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。	
エ) 事業を実施していない。	⇒【問8】及び【問9】を回答してください。

※助成事業の継続状況について、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。

《継続中の助成事業の財源》

【問2-①】 継続中の上記の助成事業の平成26年度事業費の予算額について、概算で結構ですので金額を教えてください。

平成26年度事業費の予算額（概算）（ ）千円 助成事業に関する事業費のみを記載してください。

【問2-②】 上記の平成26年度事業費の予算額に対する財源内訳について、概算で結構ですので割合を教えてください。

財 源 の 種 類	割 合
ア) 継続中の助成事業の事業収入（助成事業に指定された寄付金・協賛金を含む。）	割
イ) 団体の収入（ア以外）	割
ウ) 国からの補助金又は委託費	割
エ) 都道府県からの補助金又は委託費	割
オ) 市区町村からの補助金又は委託費	割
カ) 社会福祉協議会・民間助成団体などからの補助金・助成金	割
キ) 福祉医療機構（WAM）からの助成金	割
ク) その他（ ）	割
合 計	10 割

《助成事業の対外的な波及効果》

【問3】 上記の助成事業の対外的な波及効果について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	ア) 事業の必要性が認められ、行政（国・都道府県・市区町村）で制度化された。
<input type="checkbox"/>	イ) 事業の必要性が認められ、行政（国・都道府県・市区町村）でもデル事業化された。
<input type="checkbox"/>	ウ) 事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された。
<input type="checkbox"/>	エ) 事業の取組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することとなった。
<input type="checkbox"/>	オ) 事業の取組みを参考とするため、他団体からの問合せや見学の要望があった。
<input type="checkbox"/>	カ) その他（ ）
<input type="checkbox"/>	キ) 上記のような波及効果はなかった。

※助成事業の対外的な波及効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《助成事業が組織に与えた効果》

【問4】上記の助成事業が組織に与えた効果について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) NPO法人などの法人格を取得した（取得予定である）。
	イ) 認定NPO法人の法人格を取得した（取得予定である）。
	ウ) 団体内の人材の育成や確保につながるなど組織が活性化した。
	エ) 会員や賛同者が増加するなど組織が拡大した。
	オ) 団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった。
	カ) 新たなニーズや課題の発見につながった。
	キ) その他（ ）
	ク) 上記のような効果はなかった。

※助成事業が組織に与えた効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《助成事業がその後の団体活動に与えた効果》

【問5】上記の助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) 行政との関係性（定期的な打合せ、会議メンバーへの就任、定期的な連絡など）ができた。
	イ) 活動場所の提供を受けるようになった。
	ウ) 社会福祉協議会やNPOの中間支援組織から支援を受けられるようになった。
	エ) 民間企業から支援を受けられるようになった。
	オ) 地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ。
	カ) 人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた。
	キ) 他団体とのネットワークが構築された。
	ク) その他（ ）
	ケ) 上記のような効果はなかった。

※助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《事業を継続していない理由》

【問8-①】上記の助成事業を継続していない理由について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	ア) 事業の目的を達成した。
<input type="checkbox"/>	イ) 事業を別団体に承継することとなった。
<input type="checkbox"/>	ウ) 計画どおりの効果が得られなかったため実施していない。
<input type="checkbox"/>	エ) 団体の活動を休止又は解散した。
<input type="checkbox"/>	オ) 運営体制に問題（人材不足・組織内の考え方の不一致など）が生じ実施できなくなった。
<input type="checkbox"/>	カ) 資金不足のため実施できなくなった。
<input type="checkbox"/>	キ) その他（ <input type="text"/> ）

※助成事業を継続していない理由について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

【問8-②】（【問8-①】でア又はイと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の事業目的を達成して、どのような成果・効果があったか教えてください。

<input type="text"/>

【問8-③】（【問8-①】でウからキと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の再開の可能性について、該当するものに○をしてください。

<input type="checkbox"/>	ア) 条件が整い次第再開したい。
<input type="checkbox"/>	イ) 再開の予定はない。

※助成事業の再開の可能性について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など》

【問9】今後の当機構の助成事業に要望されるサービスについて、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	ア) 助成事業の募集案内
<input type="checkbox"/>	イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 ⇒ 該当するものに○をつけてください。 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> その他（ <input type="text"/> ）
<input type="checkbox"/>	ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
<input type="checkbox"/>	エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供
<input type="checkbox"/>	オ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 <input type="checkbox"/> 関心のあるテーマについてご記入ください。⇒（ <input type="text"/> ）
<input type="checkbox"/>	カ) その他（ <input type="text"/> ）

※今後の助成事業に要望されるサービスについて、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

【本調査に関するお問合せ先】 独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課
 電 話 : 03-3438-9942
 F A X : 03-3438-0218
 メールアドレス : hyoka@wam.go.jp